

## 9. 環境及び社会経済に及ぼす影響の内容及び程度並びにその評価

## 9.1 大気等

## 9.1.1 現況調査

## (1) 調査事項及びその選択理由

調査事項及びその選択理由は、表9.1-1に示すとおりである。

表 9.1-1 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①大気等の状況 ②気象の状況 ③地形及び地物の状況 ④土地利用の状況 ⑤発生源の状況 ⑥自動車交通量等の状況 ⑦大気等に関する法令等の基準	事業の実施に伴い発生する排出ガスによる大気等の変化が考えられることから、計画地及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

## (2) 調査地域

調査地域は、関連車両の走行ルート並びに土地利用状況等を考慮し、計画地及びその周辺とした。

## (3) 調査方法

## 1) 大気等の状況

調査は、既存資料調査及び現地調査によった。

## ア. 既存資料調査

既存資料を用い、計画地周辺に位置する一般環境大気測定局（以下「一般局」という。）4地点、自動車排出ガス測定局（以下「自排局」という。）1地点、ダイオキシン類調査地点1地点及び空間放射線量調査地点6地点における調査結果を整理・解析した。

調査地点は、表9.1-2(1)～(3)及び図9.1-1(1)～(3)に示すとおりである。

## イ. 現地調査

計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、一般環境大気調査地点として計画地内の1地点を設定し、現地調査を実施した。

現地調査の内容は、表9.1-3、測定方法は、表9.1-4に示すとおりである。また、調査地点は、図9.1-2に示すとおりである。

大気質・気象調査地点は、秋季調査を実施した地点付近において工事が行われる可能性があったことから、影響を避けるため、地点を変更して冬季から夏季調査を実施した。

表 9.1-2(1) 既存資料調査地点(大気質の状況)

区分	地点番号	測定局名	所在地	設置主体	調査期間
一般環境 大気測定局	No. 1	調布市深大寺南町測定局	調布市深大寺南町4-16-23	東京都	平成25年4月1日～ 平成26年3月31日
	No. 2	調布市役所	調布市小島町2-35-1	調布市	
	No. 3	押立測定局	府中市押立町1-37	府中市	
	No. 4	朝日測定局	府中市朝日町1-31	府中市	
自動車排出ガス 測定局	No. 5	下石原測定局	東京都調布市小島町1-1-1	調布市	

注) 地点番号は、図 9.1-1(1)に対応する。

出典：「大気汚染結果ダウンロード」(平成 27 年 3 月 3 日参照 東京都環境局ホームページ)

[https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air\\_pollution/result\\_measurement.html](https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/result_measurement.html)

「大気汚染測定結果」(平成 27 年 3 月 3 日参照 調布市ホームページ)

<http://www.city.chofu.tokyo.jp/www/contents/1375927655652/index.html>

「府中の環境—平成 25 年度報告書—」(平成 26 年 9 月 府中市)

表 9.1-2(2) 既存資料調査地点(大気質の状況：ダイオキシン類)

区分	地点番号	測定局名	所在地	設置主体
ダイオキシン類 測定地点	No. 1	押立測定局	府中市押立町1-37	府中市
	No. 2	朝日測定局	府中市朝日町1-31	

注) 地点番号は、図9.1-1(2)に対応する。

出典：「府中の環境—平成 25 年度報告書—」(平成 26 年 9 月 府中市)

表 9.1-2(3) 既存資料調査地点(大気質の状況：空間放射線量)

区分	地点番号	調査地点名	所在地	実施主体
空間放射線量 モニタリングポスト	No. 1	調布飛行場	調布市西町290-3	東京都
空間放射線量 測定地点	No. 2	羽沢小学校	三鷹市大沢 4-9-1	三鷹市
	No. 3	上石原保育園	調布市上石原 2-8-3	調布市
	No. 4	南白糸台小学校	府中市白糸台 6-48	府中市
	No. 5	朝日保育所	府中市朝日町 1-33-33	
	No. 6	白糸台小学校	府中市白糸台 2-16	

注) 地点番号は、図9.1-1(3)に対応する。

出典：「大気中の放射線量/1日単位の測定結果(新宿)」(平成 27 年 3 月 3 日参照 東京都健康安全研究センターホームページ)

[http://monitoring.tokyo-eiken.go.jp/mp\\_shinjuku\\_air\\_data\\_1day.html](http://monitoring.tokyo-eiken.go.jp/mp_shinjuku_air_data_1day.html)

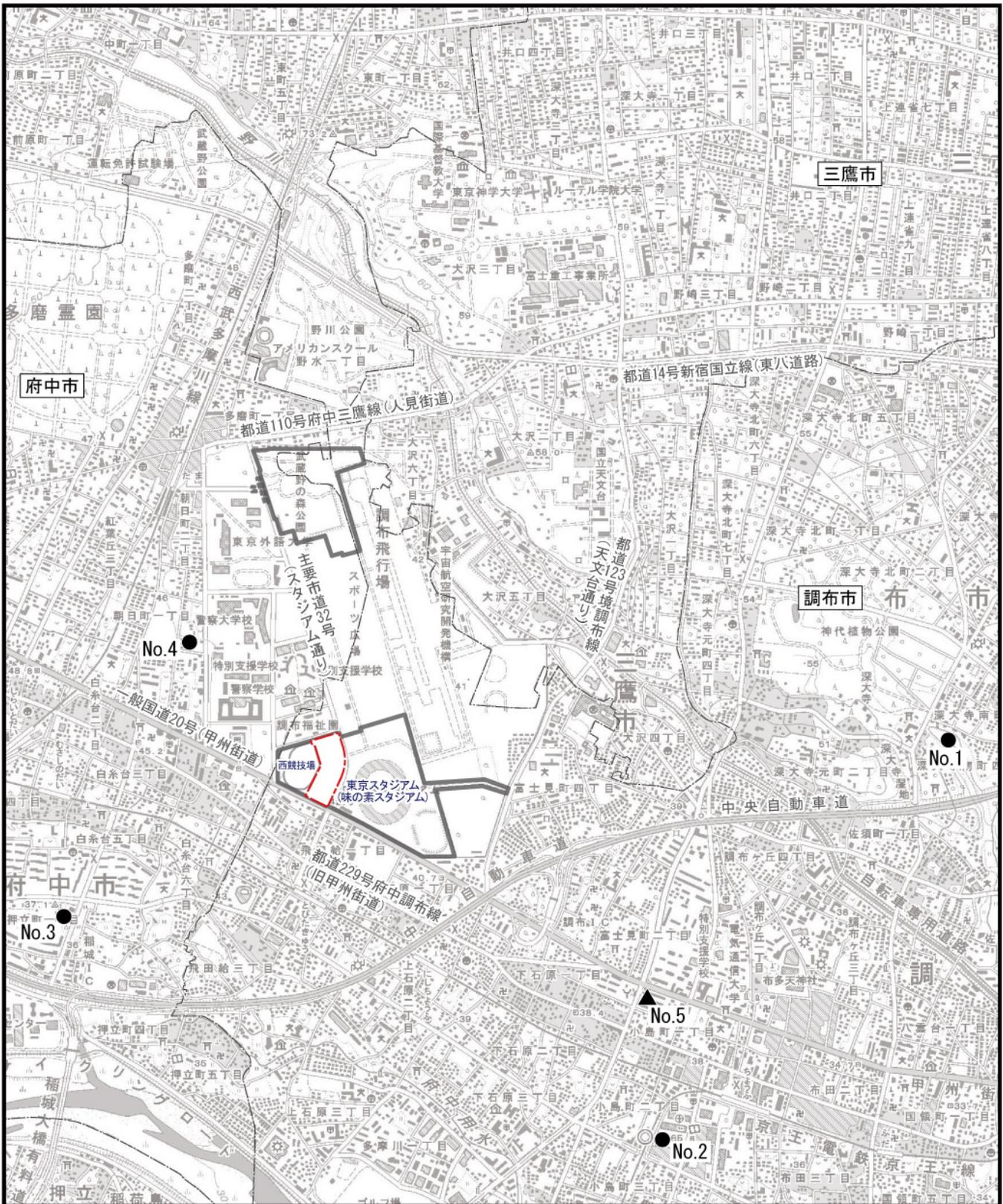
「市内の空間放射線量測定結果」(平成 27 年 3 月 3 日参照 三鷹市ホームページ)

[http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c\\_categories/index04006003.html](http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c_categories/index04006003.html)

「平成 26 年度空間放射線量の測定結果」(平成 27 年 3 月 3 日参照 調布市ホームページ)

<http://www.city.chofu.tokyo.jp/www/contents/1399429002131/index.html>

「空間放射線量測定」(平成 26 年 9 月 府中市)



凡例

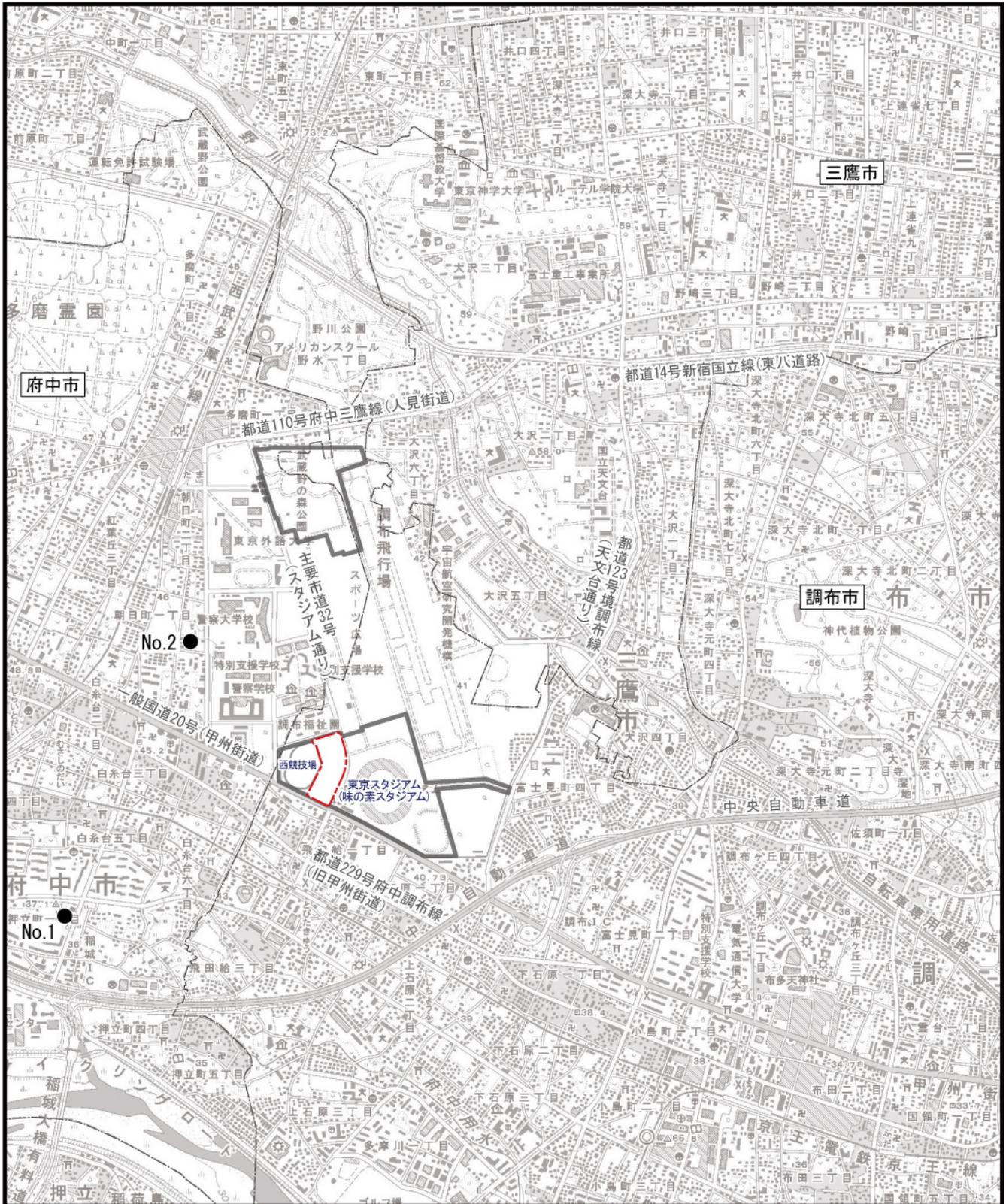
- 会場エリア
- 計画地
- 区界
- 一般環境大気測定局 (No.1~4)
- 自動車排出ガス測定局 (No.5)



Scale 1:25,000



図9.1-1(1)  
既存資料調査地点  
(大気汚染常時監視測定局)



凡例

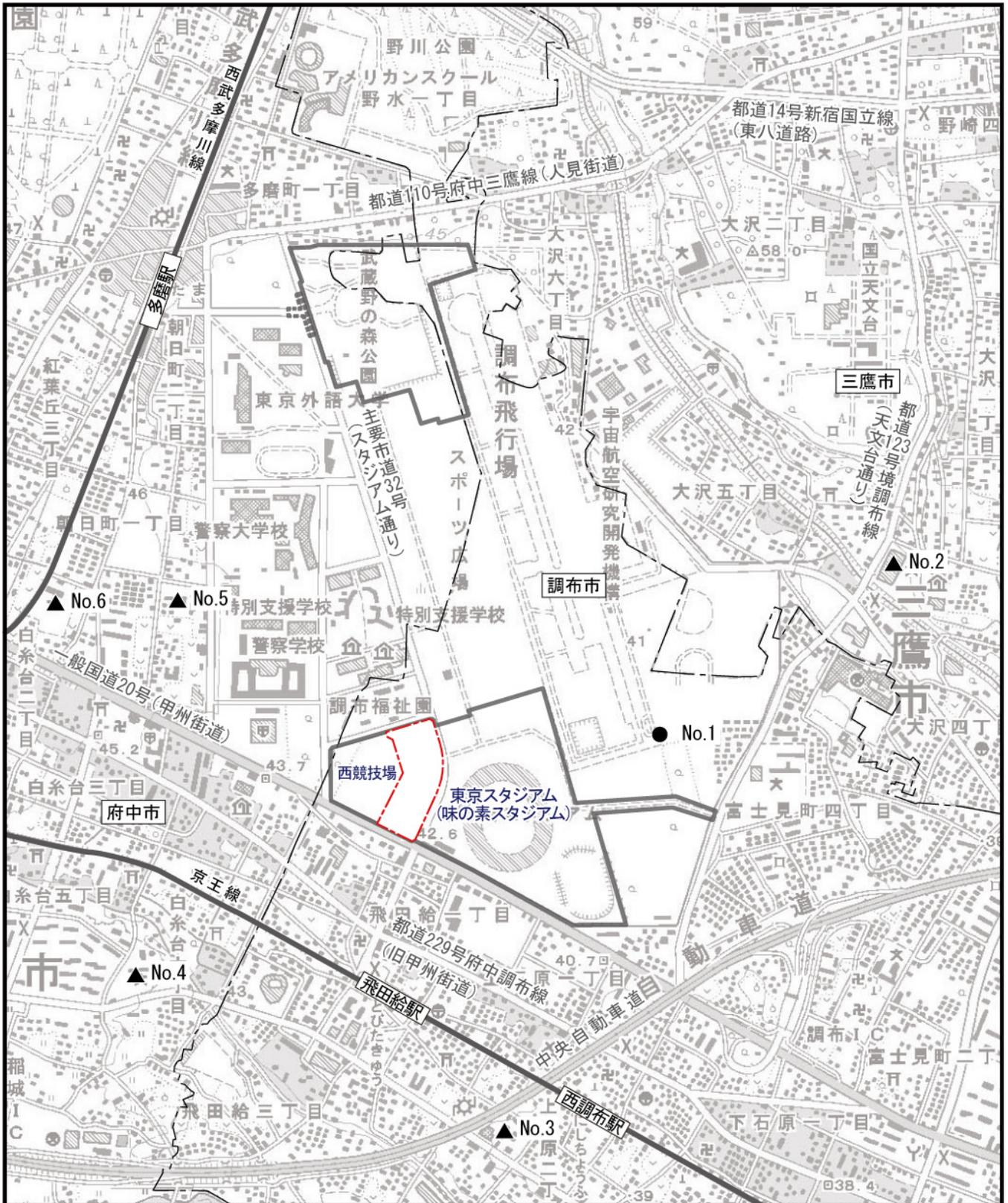
- 会場エリア
- 計画地
- 区界
- ダイオキシン類測定地点 (No.1~2)



Scale 1:25,000



図9.1-1(2) 既存資料調査地点  
(ダイオキシン類)



凡例

- 計画地
- 会場エリア
- 市町界
- 私鉄
- 空間放射線量モニタリングポスト (No.1)
- 空間放射線量測定地点(市実施) (No.2~6)



Scale 1:15,000



図9.1-1(3) 既存資料調査地点  
(空間放射線量)

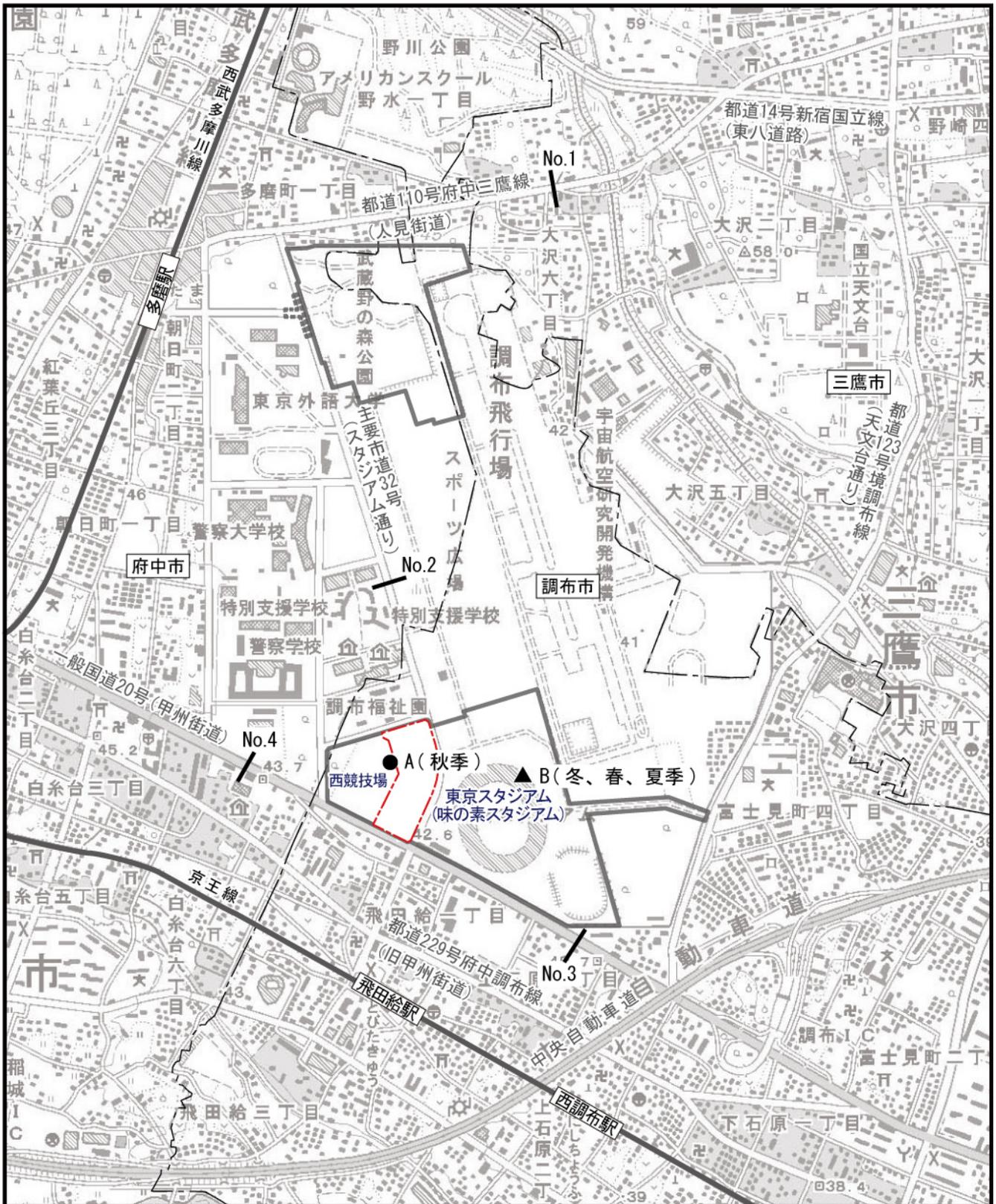
表 9.1-3 現地調査の内容(大気質・気象の状況)

区 分	調査地点		調査項目					調査期間	
			大気質						気象
			NO <sub>2</sub>	SPM	PM 2.5	オゾ ン	空間放 射線量		風向・ 風速
大気質	No. A、B	計画地近傍	○	○	○	○	○	—	秋季： 平成 25 年 11 月 24 日 ～11 月 30 日 冬季： 平成 26 年 1 月 23 日 ～1 月 29 日 春季： 平成 26 年 5 月 23 日 ～5 月 29 日 夏季： 平成 26 年 7 月 2 日 ～7 月 8 日
気 象			—	—	—	—	—	○	

注) 地点番号は、図 9.1-2 に対応する。

表 9.1-4 現地調査における測定方法(大気質・気象の状況)

区 分	調査項目	測定方法	測定高さ
大気質	二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53年7月環境庁告示第38号)に定める方法 (JIS B 7953)	地上1.5m
	浮遊粒子状物質 (SPM)	「大気の汚染に係る環境基準について」(昭和48年5月環境庁告示第25号)に定める方法 (JIS B 7954)	地上3.0m
	微小粒子状物質 (PM2.5)	「微小粒子状物質による大気の汚染に係る環境基準について」(平成21年9月環境省告示第33号)に定める方法(自動測定機による微小粒子状物質 (PM2.5) 質量濃度測定方法暫定マニュアル (改訂版))	地上 3.0m
	オゾン (O <sub>3</sub> )	「大気の汚染に係る環境基準について」(昭和48年5月環境庁告示第25号)に定める方法 (JIS B 7954)	地上 1.5m
	空間放射線量	「除染関係ガイドライン(平成25年5月 第2版)」に定める方法	地上 1.0m
気 象	風向・風速	「地上気象観測指針」(平成14年 気象庁)に準拠し、微風向風速計を用いる方法	地上 10.0m



凡例

- 計画地
- 会場エリア
- 市町界
- 私鉄
- 一般環境大気・気象調査地点
- ▲ 一般環境大気・気象調査地点
- 断面交通量調査地点 (No.1～4)



Scale 1:15,000



図9.1-2 現地調査地点  
(大気質・気象・自動車交通量)

## 2) 気象の状況

## ア. 既存資料調査

調査は、計画地の北西側約4kmに位置するアメダス府中観測所(風向・風速計設置高さ 地上9.3m)等の気象データを整理・解析した。

## イ. 現地調査

計画地近傍の1地点において、現地調査(風向・風速測定)を実施した。現地調査の内容は、表9.1-3、測定方法は、表9.1-4、調査地点は図9.1-2に示したとおりである。

## 3) 地形及び地物の状況

調査は、「地形図」(国土地理院)、「土地条件図」(平成25年8月 国土地理院)の既存資料の整理及び現地調査によった。

なお、現地調査は平成26年6月に実施した。

## 4) 土地利用の状況

調査は、「東京の土地利用 平成24年多摩・島しょ地域」(平成26年5月 東京都都市整備局)、「調布市都市計画図」(平成25年3月 調布市)等の既存資料の整理によった。

## 5) 発生源の状況

調査は、「東京の土地利用 平成24年多摩・島しょ地域」(平成26年5月 東京都都市整備局)、「調布市都市計画図」(平成25年3月 調布市)等の既存資料の整理によった。

## 6) 自動車交通量等の状況

調査は、既存資料調査及び現地調査によった。

## ア. 既存資料調査

調査は、「平成22年度 全国道路街路交通情勢調査(道路交通センサス)交通量調査報告書」(平成24年3月 東京都建設局道路建設部)等を用い、計画地周辺の自動車交通量等の状況を整理・解析した。調査地点は、表9.1-5及び図9.1-3に示すとおりである。

表 9.1-5 自動車交通量調査結果(既存資料調査)

地点番号	観測地点名	通称名 (路線名)	調査主体	調査年度
No.1	府中市多磨町 1-34-2	人見街道 (都道110号府中三鷹線)	東京都	平成22年度
No.2	三鷹市大沢 6-1	東八道路 (都道14号新宿国立線)		
No.3	三鷹市大沢4-25	天文台通り (都道123号境調布線)		
No.4	府中市白糸台6-12	甲州街道 (一般国道20号)		
No.5	府中市白糸台 6-14-1	旧甲州街道 (都道229号府中調布線)		

注) 地点番号は、図9.1-3に対応する。

出典:「平成22年度 全国道路街路交通情勢調査(道路交通センサス)交通量調査報告書」

(平成24年3月 東京都建設局道路建設部)

## イ. 現地調査

現地調査は、大会開催後の関連車両が走行するルートを考慮し、計画地周辺の4地点において、24時間交通量を計測した。

調査地点及び調査期間は、表9.1-6及び図9.1-2に示すとおりである。

交通量は、表9.1-7に示す3車種に分類し、数取機(ハンドカウンター)を用いて計測した。

調査は、24時間(平日：平成26年11月12日(水)12:00～11月13日(木)12:00、休日：平成26年10月18日(土)10:00～10月19日(日)10:00)連続して行い、1時間毎に集計した。

表9.1-6 自動車交通量現地調査地点及び調査時期

地点番号	通称名 (路線名)	調査時期
No.1	(三鷹市大沢 6-3) 都道 110 号府中三鷹線 (人見街道)	平日：平成 26 年 11 月 12 日(水)12 時 ～11 月 13 日(木)12 時 休日：平成 26 年 10 月 18 日(土)10 時 ～10 月 19 日(日)10 時
No.2	(府中市朝日町 3-14) 主要市道 32 号 (スタジアム通り)	
No.3	(調布市上石原 1-16) 一般国道 20 号 (甲州街道)	
No.4	(府中市朝日町 3-16) 一般国道 20 号 (甲州街道)	

注) 表中の地点番号は、図 9.1-2 (p. 45 参照) に対応する。

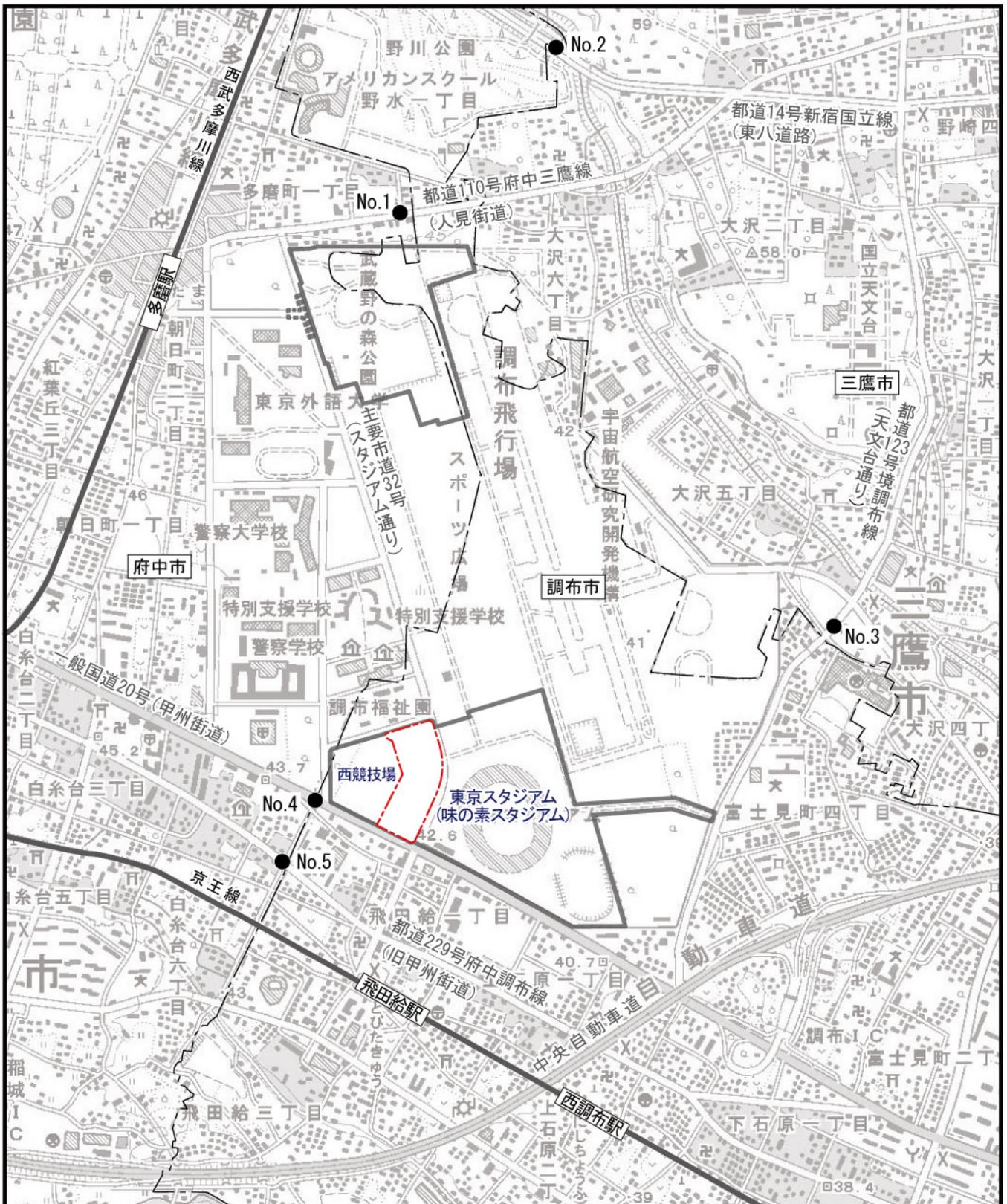
表9.1-7 車種分類

車種分類		ナンバープレートの種別
分類	車種	
大型車類	普通貨物車	1
	バス	2
	特種(殊)車	8, 9, 0
小型車類	軽乗用車 <sup>注)</sup>	5 (黄地に黒文字又は黒字に黄字), 3, 8 (小型ナンバープレート)
	乗用車	3, 5, 7
	軽貨物車 <sup>注)</sup>	4 (黄地に黒文字又は黒字に黄字), 3, 6 (小型ナンバープレート)
	小型貨物車	4, 6
	貨客車	4 (バン)
二輪車類	二輪車 (原動付自転車含)	-

注) 軽乗用車及び軽貨物車については実態により区分する。

## 7) 大気等に関する法令等の基準

調査は、環境基本法(平成5年法律第91号)、汚染廃棄物対策地域の指定の要件等を定める省令(平成23年環境省令第34号)の法令等の整理によった。



凡例

- 計画地
- 会場エリア
- 市町界
- 私鉄
- 道路交通センサ調査地点 (No.1~5)



Scale 1:15,000



図9.1-3 既存資料調査地点  
(自動車交通量等)

## (4) 調査結果

## 1) 大気等の状況

## ア. 既存資料調査

計画地周辺の大気汚染常時監視測定局における平成 25 年度の二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、微小粒子状物質及びダイオキシン類の測定結果は、表 9.1-8～表 9.1-13 に示すとおりである。また、平成 25 年度又は平成 26 年度の空間放射線量の測定結果は、表 9.1-14 に示すとおりである。

二酸化窒素の日平均値の年間 98%値は、一般局で 0.033ppm～0.041ppm、自排局で 0.059ppm であり、全地点において環境基準を達成していた。

一酸化炭素の日平均値の 2%除外値は、一般局で 0.8ppm～0.9ppm、自排局で 1.1ppm であり、全地点において環境基準を達成していた。

浮遊粒子状物質の日平均値の年間 2%除外値は、一般局で 0.050mg/m<sup>3</sup>～0.065mg/m<sup>3</sup>、自排局で 0.059mg/m<sup>3</sup>であり、全地点において環境基準を達成していた。

光化学オキシダントの昼間の 1 時間値の最高値は、一般局で 0.180ppm～0.185ppm、自排局で 0.151ppm であり、環境基準を達成していなかった。

微小粒子状物質の一般局の年平均値は 13.1 μg/m<sup>3</sup>、日平均値の 98%除外値は 33.7 μg/m<sup>3</sup> であり、環境基準を達成していた。

大気汚染常時監視測定局における、ダイオキシン類の量は 0.017pg～0.022pg-TEQ/m<sup>3</sup> であり、環境基準を達成していた。

東京都が実施した空間放射線量モニタリングポスト及び三鷹市、調布市、府中市が実施した測定地点における空間放射線量は最高値で 0.12 μSv/h であった。

なお、計画地周辺で二酸化硫黄を測定している測定局は計画地北東側約 3.5km に位置する三鷹市役所である。平成 25 年度の日平均値の 2%除外値は、0.001ppm であり、環境基準を達成していた。

表 9.1-8 大気汚染常時監視測定局測定結果(二酸化窒素)

区 分	地点番号	測定局名	年平均値 (ppm)	日平均値の 年間 98%値 (ppm)	環境基準 達成状況	環境基準
一般環境 大気測定局	No. 1	調布市深大寺 南町測定局	0.015	0.033	○	1 時間値の 1 日 平均 値 が 0.04ppm から 0.06ppm まで のゾーン内又は それ以下であ ること。
	No. 2	調布市役所	0.017	0.038	○	
	No. 3	押立測定局	0.024	0.041	○	
	No. 4	朝日測定局	0.016	0.034	○	
自動車排出 ガス測定局	No. 5	下石原測定局	0.036	0.059	○	

注 1) 測定値は、平成 25 年度の結果である。

2) 環境基準の達成状況は、長期的評価による。(○：達成)

3) 地点番号は、図 9.1-1(1) (p. 41 参照)に対応する。

出典：「大気汚染結果ダウンロード」(平成 27 年 3 月 3 日参照 東京都環境局ホームページ)

[https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air\\_pollution/result\\_measurement.html](https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/result_measurement.html)

「大気汚染測定結果」(平成 27 年 3 月 3 日参照 調布市ホームページ)

<http://www.city.chofu.tokyo.jp/www/contents/1375927655652/index.html>

「府中の環境-平成 25 年度報告書-」(平成 26 年 9 月 府中市)

表 9.1-9 大気汚染常時監視測定局測定結果(一酸化炭素)

区 分	地点番号	測定局名	年平均値 (ppm)	日平均値の 2%除外値 (ppm)	環境基準 達成状況	環境基準
一般環境 大気測定局	No. 1	調布市深大寺 南町測定局	-	-	-	1 時間値の 1 日 平均値が 10ppm 以下であり、かつ、 1 時間値の 8 時間 平均値が 20ppm 以下であること。
	No. 2	調布市役所	-	-	-	
	No. 3	押立測定局	0.4	0.8	○	
	No. 4	朝日測定局	0.5	0.9	○	
自動車排出 ガス測定局	No. 5	下石原測定局	0.6	1.1	○	

注 1) 測定値は、平成 25 年度の結果である。

2) 環境基準の達成状況は、長期的評価による。(○：達成)

3) 地点番号は、図 9.1-1(1) (p. 41 参照)に対応する。

出典：「大気汚染結果ダウンロード」(平成 27 年 3 月 3 日参照 東京都環境局ホームページ)

[https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air\\_pollution/result\\_measurement.html](https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/result_measurement.html)

「大気汚染測定結果」(平成 27 年 3 月 3 日参照 調布市ホームページ)

<http://www.city.chofu.tokyo.jp/www/contents/1375927655652/index.html>

「府中の環境-平成 25 年度報告書-」(平成 26 年 9 月 府中市)

表 9.1-10 大気汚染常時監視測定局測定結果(浮遊粒子状物質)

区 分	地点番号	測定局名	年平均値 (mg/m <sup>3</sup> )	日平均値の 2%除外値 (mg/m <sup>3</sup> )	環境基準 達成状況	環境基準
一般環境 大気測定局	No. 1	調布市深大寺 南町測定局	0.020	0.050	○	1時間値の1日 平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> 以下 であり、かつ、 1時間値が 0.20mg/m <sup>3</sup> 以下 であること。
	No. 2	調布市役所	0.019	0.062	○	
	No. 3	押立測定局	0.021	0.065	○	
	No. 4	朝日測定局	0.022	0.064	○	
自動車排出 ガス測定局	No. 5	下石原測定局	0.020	0.059	○	

注1) 測定値は、平成25年度の結果である。

2) 環境基準の達成状況は、短期的評価による。(×：非達成)

3) 地点番号は、図9.1-1(1)(p.41参照)に対応する。

出典：「大気汚染結果ダウンロード」(平成27年3月3日参照 東京都環境局ホームページ)

[https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air\\_pollution/result\\_measurement.html](https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/result_measurement.html)

「大気汚染測定結果」(平成27年3月3日参照 調布市ホームページ)

<http://www.city.chofu.tokyo.jp/www/contents/1375927655652/index.html>

「府中の環境-平成25年度報告書-」(平成26年9月 府中市)

表 9.1-11 大気汚染常時監視測定局測定結果(光化学オキシダント)

区 分	地点番号	測定局名	年平均値 (ppm)	昼間の1時間 値の最高値 (ppm)	環境基準 達成状況	環境基準
一般環境 大気測定局	No. 1	調布市深大寺 南町測定局	0.031	0.180	×	1時間値が 0.06ppm以下で あること。
	No. 2	調布市役所	0.031	0.185	×	
	No. 3	押立測定局	-	-	-	
	No. 4	朝日測定局	-	-	-	
自動車排出 ガス測定局	No. 5	下石原測定局	0.020	0.151	×	

注1) 測定値は、平成25年度の結果である。

2) 環境基準の達成状況は、短期的評価による。(×：非達成)

3) 地点番号は、図9.1-1(1)(p.41参照)に対応する。

出典：「大気汚染結果ダウンロード」(平成27年3月3日参照 東京都環境局ホームページ)

[https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air\\_pollution/result\\_measurement.html](https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/result_measurement.html)

「大気汚染測定結果」(平成27年3月3日参照 調布市ホームページ)

<http://www.city.chofu.tokyo.jp/www/contents/1375927655652/index.html>

「府中の環境-平成25年度報告書-」(平成26年9月 府中市)

表 9.1-12 大気汚染常時監視測定局測定結果(微小粒子状物質)

区 分	地点番号	測定局名	年平均値 ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	日平均値の 年間 98%値 ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	環境基準 達成状況	環境基準
一般環境 大気測定局	No. 1	調布市深大寺 南町測定局	13.1	33.7	○	1年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下 であり、かつ、 1日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下 であること。
	No. 2	調布市役所	-	-	-	
	No. 3	押立測定局	-	-	-	
	No. 4	朝日測定局	-	-	-	
自動車排出 ガス測定局	No. 5	下石原測定局	-	-	-	

注1) 測定値は、平成25年度の結果である。

2) 環境基準の達成状況は、長期的評価による。(○：達成)

3) 地点番号は、図9.1-1(1)(p.41参照)に対応する。

出典：「大気汚染結果ダウンロード」(平成27年3月3日参照 東京都環境局ホームページ)

[https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air\\_pollution/result\\_measurement.html](https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/result_measurement.html)

「大気汚染測定結果」(平成27年3月3日参照 調布市ホームページ)

<http://www.city.chofu.tokyo.jp/www/contents/1375927655652/index.html>

「府中の環境-平成25年度報告書-」(平成26年9月 府中市)

表 9.1-13 大気汚染常時監視測定局測定結果(ダイオキシン類)

区 分	地点番号	測定局名	測定値 (pg-TEQ/ $\text{m}^3$ )	評価基準 達成状況	環境基準 (pg-TEQ/ $\text{m}^3$ )
一般環境 大気測定局	No. 1	押立測定局	0.017	○	0.6
	No. 2	朝日測定局	0.022	○	

注1) 測定値は、平成25年度の結果である。

2) 地点番号は、図9.1-1(2)(p.42参照)に対応する。

出典：「府中の環境-平成25年度報告書-」(平成26年9月 府中市)

表 9.1-14 測定結果（空間放射線量）

地点番号	調査地点名	実施主体	空間放射線量 ( $\mu$ Sv/h)
No. 1	調布飛行場	東京都	0.0164~0.12
No. 2	羽沢小学校	三鷹市	0.04~0.07 0.04~0.07
No. 3	上石原保育園	調布市	0.056~0.077 0.062~0.083
No. 4	南白糸台小学校	府中市	0.031~0.089 0.034~0.091
No. 5	朝日保育所		0.031~0.050 0.031~0.050
No. 6	白糸台小学校		0.040~0.069 0.039~0.082

注1) 測定値は、No.1 は平成 25 年度平均値、その他の地点は平成 26 年度（平成 27 年 1 月 20 日閲覧）の結果である。

2) 測定値は、No.1 は地上 1m の結果、その他の地点は上段は地上 1m の結果、下段は地表面（地上 5cm）の結果である。

3) 地点番号は、図 9.1-1(3) (p. 43 参照)に対応する。

4) 表中の数値は  $1 \mu$  Sv =  $1 \mu$  Gy とした値

5) 「汚染状況重点調査地域の指定の要件」及び「除染実施計画を定める区域の要件」は、1 時間当たり 0.23 マイクロシーベルト未満の放射線量とされている。（出典：汚染廃棄物対策地域の指定の要件等を定める省令（平成 23 年環境省令第 34 号））

「市内の空間放射線量測定結果」（平成 27 年 3 月 3 日参照 三鷹市ホームページ）

[http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c\\_categories/index04006003.html](http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c_categories/index04006003.html)

「平成 26 年度空間放射線量の測定結果」（平成 27 年 3 月 3 日参照 調布市ホームページ）

<http://www.city.chofu.tokyo.jp/www/contents/1399429002131/index.html>

「空間放射線量測定」（平成 27 年 3 月 3 日参照 府中市ホームページ）

<http://www.city.fuchu.tokyo.jp/bosaibohan/higashidaishinsai/hoshano/kukan/index.html>

## イ. 現地調査

計画地内における大気質の調査結果は、表 9.1-15～表 9.1-19 に示すとおりである（詳細は資料編 p.3～p.10 参照）。

計画地内における二酸化窒素の期間平均値は 0.011～0.024ppm、日平均値の最高値は 0.014～0.043ppm であり、日平均値の最高値は、環境基準（0.06ppm 以下）を下回った。

浮遊粒子状物質の期間平均値は 0.017～0.026mg/m<sup>3</sup>、日平均値の最高値は 0.029～0.042mg/m<sup>3</sup>、1 時間値の最高値は 0.052～0.115mg/m<sup>3</sup> であり、日平均値及び 1 時間値の最高値は環境基準（日平均値 0.10mg/m<sup>3</sup> 以下かつ 1 時間値 0.20mg/m<sup>3</sup> 以下）を下回った。

微小粒子状物質の期間平均値は 9.0～18.3 μg/m<sup>3</sup>、日平均値の最高値は 16.9～40.6 μg/m<sup>3</sup> であり、日平均値については、冬季において環境基準（日平均値 35 μg/m<sup>3</sup>）を上回る日も見られた。

オゾンの期間平均値は 0.020～0.039ppm、日平均値の最高値は 0.028～0.046ppm、1 時間値の最高値は 0.045～0.096ppm であり、1 時間値の最高値については、春季、夏季において光化学オキシダントの環境基準（1 時間値が 0.06ppm 以下）を上回る時間も見られた。

空間放射線量は 0.06～0.08 μSv/h であり、評価基準（0.23 μSv/h 以下）を下回った。

計画地内における現地調査結果は既存資料調査結果とおおむね同様の傾向であった。

表 9.1-15 現地調査結果(大気質：二酸化窒素)

単位：ppm

調査地点	項目	調査期間			
		秋季	冬季	春季	夏季
No. A、B	期間平均値	0.018	0.024	0.013	0.011
	日平均値の最高値	0.024	0.043	0.018	0.014
	1時間値の最高値	0.044	0.069	0.027	0.024

注1) 地点番号は、図 9.1-2 (p.45 参照) に対応する。

2) 調査期間は次のとおりである。

秋季：平成 25 年 11 月 24 日(月)～11 月 30 日(日)

冬季：平成 26 年 1 月 23 日(木)～1 月 29 日(水)

春季：平成 26 年 5 月 23 日(金)～5 月 29 日(木)

夏季：平成 26 年 7 月 2 日(水)～7 月 8 日(火)

表 9.1-16 現地調査結果(大気質：浮遊粒子状物質)

単位：mg/m<sup>3</sup>

調査地点	項目	調査期間			
		秋季	冬季	春季	夏季
No. A、B	期間平均値	0.017	0.018	0.026	0.025
	日平均値の最高値	0.029	0.035	0.042	0.042
	1時間値の最高値	0.058	0.115	0.062	0.052

注1) 地点番号は、図 9.1-2 (p.45 参照) に対応する。

2) 調査期間は次のとおりである。

秋季：平成 25 年 11 月 24 日(月)～11 月 30 日(日)

冬季：平成 26 年 1 月 23 日(木)～1 月 29 日(水)

春季：平成 26 年 5 月 23 日(金)～5 月 29 日(木)

夏季：平成 26 年 7 月 2 日(水)～7 月 8 日(火)

表 9.1-17 現地調査結果(大気質：微小粒子状物質 (PM2.5))

単位：μg/m<sup>3</sup>

調査地点	項目	調査期間			
		秋季	冬季	春季	夏季
No. A、B	期間平均値	9.0	15.7	18.3	13.2
	日平均値の最高値	16.9	40.6	29.5	25.9
	1時間値の最高値	32.8	84.3	37.7	35.9

注1) 地点番号は、図 9.1-2 (p.45 参照) に対応する。

2) 調査期間は次のとおりである。

秋季：平成 25 年 11 月 24 日(月)～11 月 30 日(日)

冬季：平成 26 年 1 月 23 日(木)～1 月 29 日(水)

春季：平成 26 年 5 月 23 日(金)～5 月 29 日(木)

夏季：平成 26 年 7 月 2 日(水)～7 月 8 日(火)

表 9.1-18 現地調査結果(大気質：オゾン)

単位：ppm

調査地点	項目	調査期間			
		秋季	冬季	春季	夏季
No. A、B	期間平均値	0.020	0.020	0.039	0.029
	日平均値の最高値	0.028	0.028	0.046	0.037
	1時間値の最高値	0.048	0.045	0.078	0.096

注1) 地点番号は、図 9.1-2 (p.45 参照) に対応する。

2) 調査期間は次のとおりである。

秋季：平成 25 年 11 月 24 日(月)～11 月 30 日(日)

冬季：平成 26 年 1 月 23 日(木)～1 月 29 日(水)

春季：平成 26 年 5 月 23 日(金)～5 月 29 日(木)

夏季：平成 26 年 7 月 2 日(水)～7 月 8 日(火)

表 9.1-19 現地調査結果(大気質：空間放射線量)

単位： $\mu$ Sv/h

調査地点	項目	調査期間			
		秋季	冬季	春季	夏季
No. A、B	5回平均値	0.06	0.08	0.07	0.07

注1) 地点番号は、図 9.1-2 (p.45 参照) に対応する。

2) 調査期間は次のとおりである。

秋季：平成 25 年 11 月 28 日(金)

冬季：平成 26 年 1 月 23 日(木)

春季：平成 26 年 5 月 27 日(火)

夏季：平成 26 年 7 月 4 日(金)

## 2) 気象の状況

## ア. 既存資料調査

アメダス府中観測所における気象の概況は、表 9.1-20、図 9.1-4 に示すとおりである。

平成 26 年の月別の気象概況は、日平均気温は 4.3～26.6℃、降水量は 15.5～497.0mm、平均風速は 1.0～2.3m/s であり、南の風の出現率が高くなっている。

表 9.1-20 月別の気象の概況（平成 26 年）

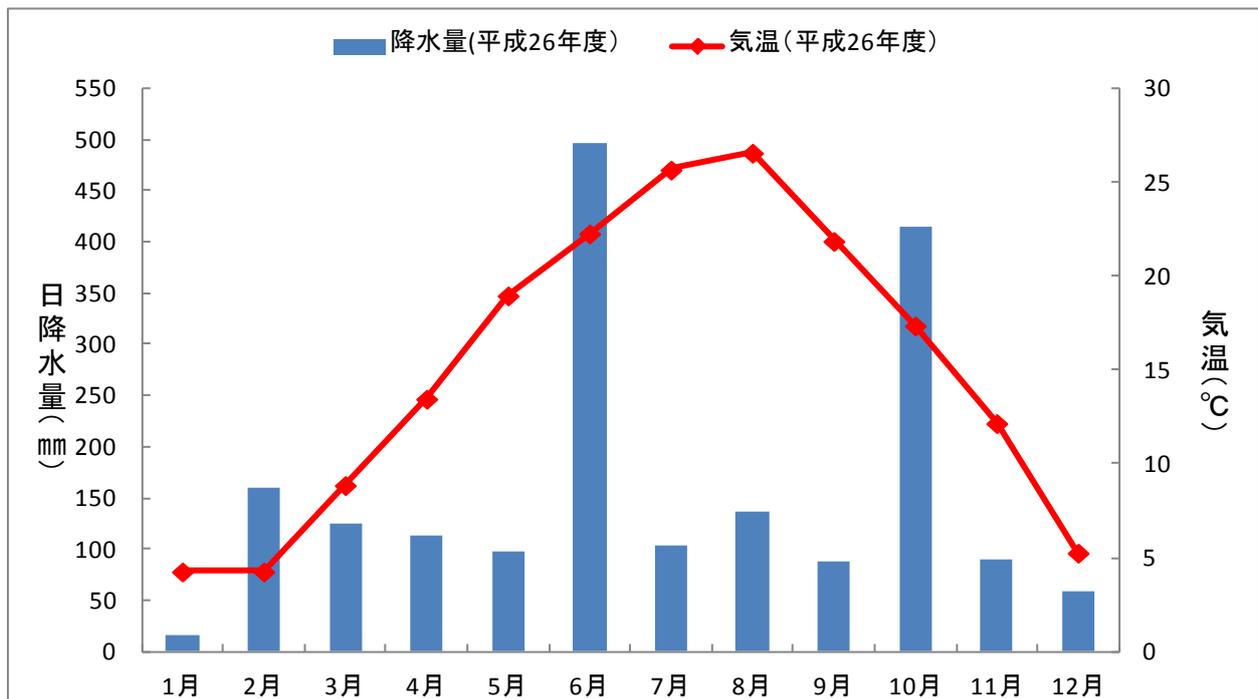
項目	月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
	気温 (℃)	日平均	4.3	4.3	8.9	13.5	19.0	22.3	25.7	26.6	21.9	17.4	12.2
最高		10.4	9.2	14.0	19.2	24.8	26.9	30.3	30.9	26.7	22.6	16.7	10.5
最低		-1.4	-0.1	3.9	8.2	13.4	18.6	22.0	23.1	17.7	13.3	7.6	-0.1
降水量(mm)		15.5	159.5	125.5	113.0	98.0	497.0	103.0	137.5	87.0	415.0	89.0	59.5
平均風速(m/s)		1.4	1.6 <sup>注1)</sup>	2.0	2.0	2.3	1.8	1.9	2.1	1.6	1.5	1.0	1.3
最多風向		南南西	北西	南	南	南南東	南	南	南	南南西	南	北北東	南

注 1) 統計を行う対象資料が許容範囲で欠けているが、上位の統計を用いる際は一部の例外を除いて正常値（資料が欠けていない）と同等に扱う数値（準正常値）。

2) 気温のうち、最高は日最高気温の月平均値を、最低は日最低気温の月平均値を示す。

出典：「過去の気象データ検索」（平成 27 年 3 月 3 日参照 気象庁ホームページ）

<http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>



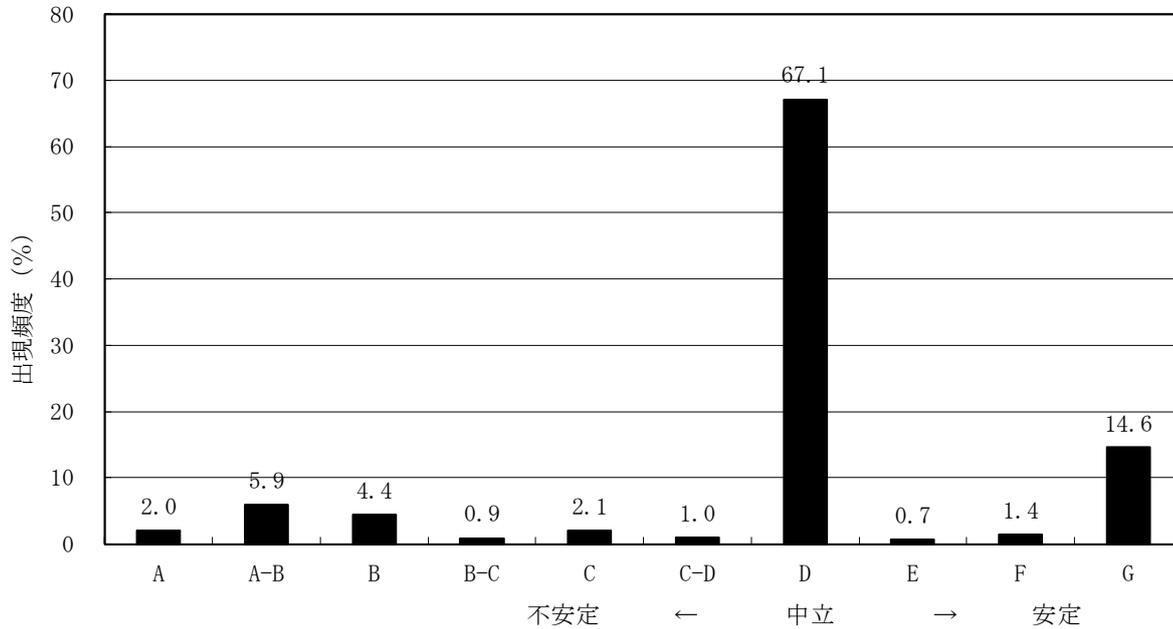
出典：「過去の気象データ検索」（平成 27 年 3 月 3 日参照 気象庁ホームページ）

<http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>

図 9.1-4 月別の気温、降水量の概況（平成 26 年）

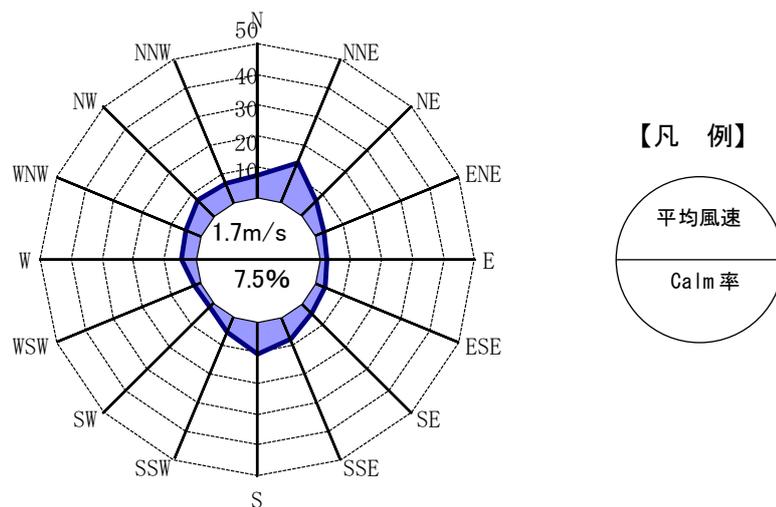
また、平成 25 年度のアメダス府中観測所における風向・風速及び東京管区気象台における日射量・雲量を用いた地上 10m における風向別大気安定度<sup>1</sup>出現頻度は、図 9.1-5 に示すとおりである。大気安定度抽出に用いた風配図は、図 9.1-6 に示すとおりである。

全ての風向において大気安定度 D (中立) の出現頻度が高く、全体の 67.1%を占めていた。



出典：「過去の気象データ検索」（平成 27 年 3 月 3 日参照 気象庁ホームページ）  
<http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>

図 9.1-5 大気安定度の出現頻度（平成 25 年度）



出典：「過去の気象データ検索」（平成 27 年 3 月 3 日参照 気象庁ホームページ）  
<http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>

図 9.1-6 風配図(アメダス府中観測所：平成 25 年度)

<sup>1</sup>大気安定度は、太陽からの熱射量や夜間における地球からの放熱量と風による気流の乱れを表す指標である。大気が安定している状態では、大気汚染物質が拡散しにくく、不安定な状態では拡散が大きくなる。

## イ. 現地調査

現地調査による風向・風速の調査結果は、表 9.1-21 に示すとおりである（詳細は資料編 p.11～p.14 参照）。

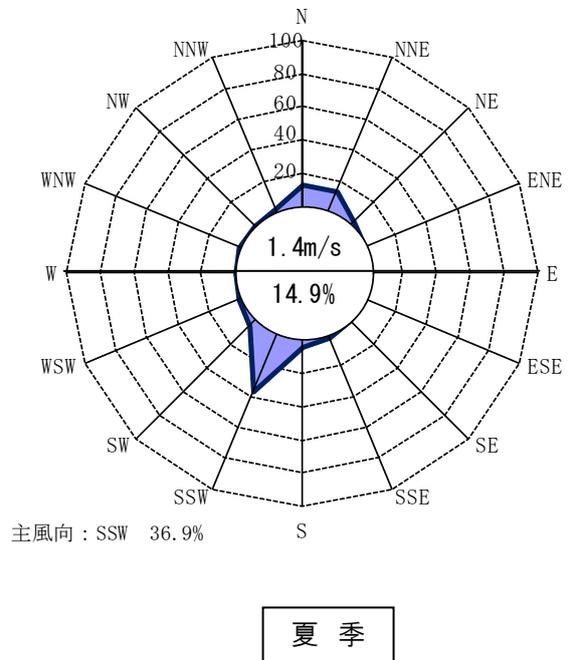
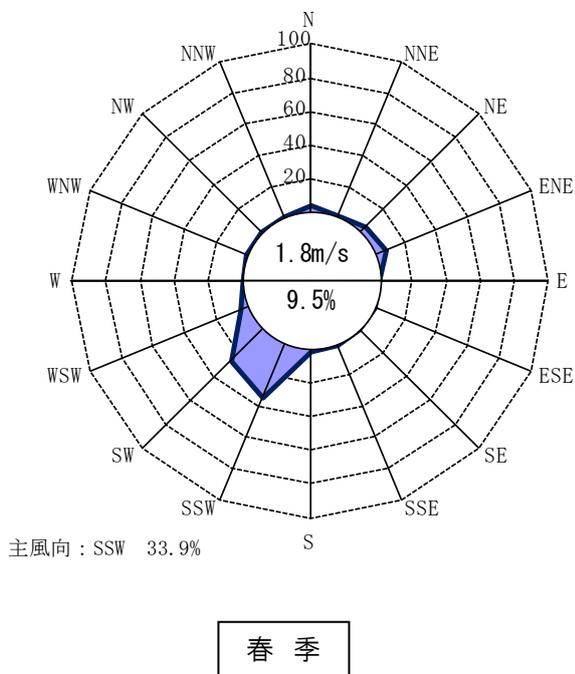
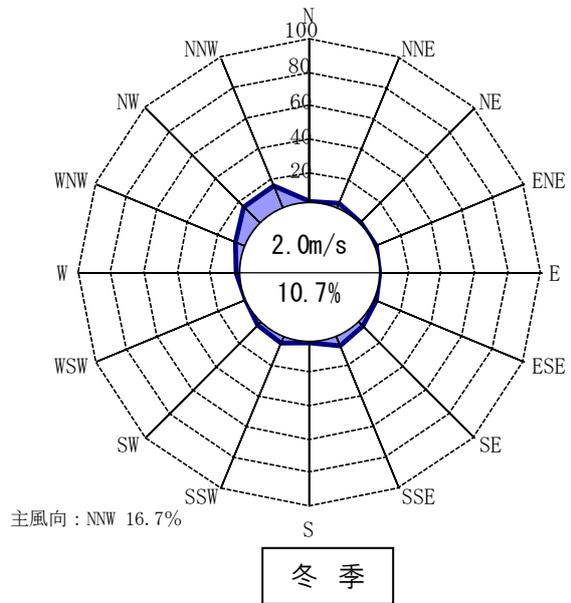
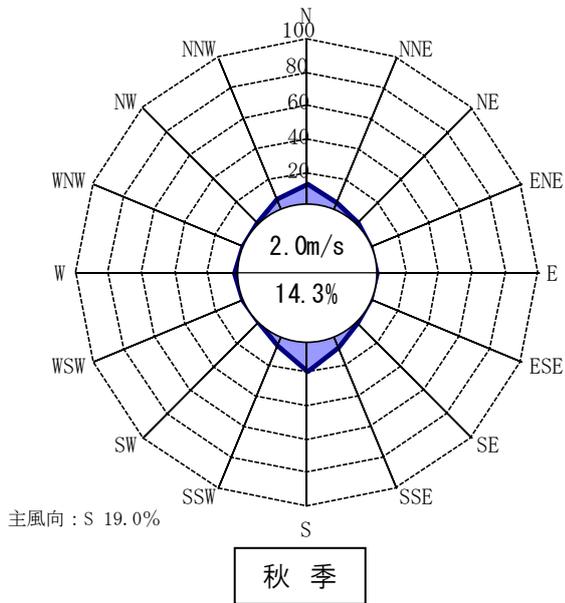
風速の期間平均値は、1.4～2.0m/s であり、春季及び夏季は南南西、秋季は南、冬季は北北西の風向が卓越しており、季節別の卓越風向は既存資料調査結果とおおむね同様の傾向であった。風配図は、図 9.1-7 に示すとおりである。また、現地調査とアメダス府中観測所の相関性（ベクトル相関）は資料編 p.1 に示す。

表 9.1-21 現地調査結果(気象：風向・風速)

調査地点	項目	風速(m/s)			風向(16方位)		静穏率(%)	調査期間
		期間平均値	日平均値の最高値	日平均値の最低値	最多風向	出現率(%)		
No. A、B	秋季	2.0	3.2	0.8	S	19.0	14.3	平成25年11月24日(月) ～11月30日(日)
	冬季	2.0	3.2	0.6	NNW	16.7	10.7	平成26年1月23日(木) ～1月29日(水)
	春季	1.8	3.3	1.3	SSW	33.9	9.5	平成26年5月23日(金) ～5月29日(水)
	夏季	1.4	1.7	0.9	SSW	36.9	14.9	平成26年7月2日(水) ～7月8日(火)

注1) 地点番号は、図 9.1-2(p.45 参照)に対応する。

注2) 0.4m/s 以下の風速を静穏 (calm) とした。



注) 風速 0.4m/s 以下を静穏(calm)とした。

図 9.1-7 現地調査結果(風配図)

## 3) 地形及び地物の状況

計画地及びその周辺の地形の状況は、図9.1-8に示すとおりである。

計画地は、武蔵野台地の南西部の多摩川の左岸に沿って青梅市から立川、府中、調布市にかけて形成された、多摩川と野川の間位置する立川段丘上にあり、また、計画地北東側約1kmの武蔵野段丘の崖下には武蔵野砂礫層の湧水を集めた野川が南東方向に流れている。

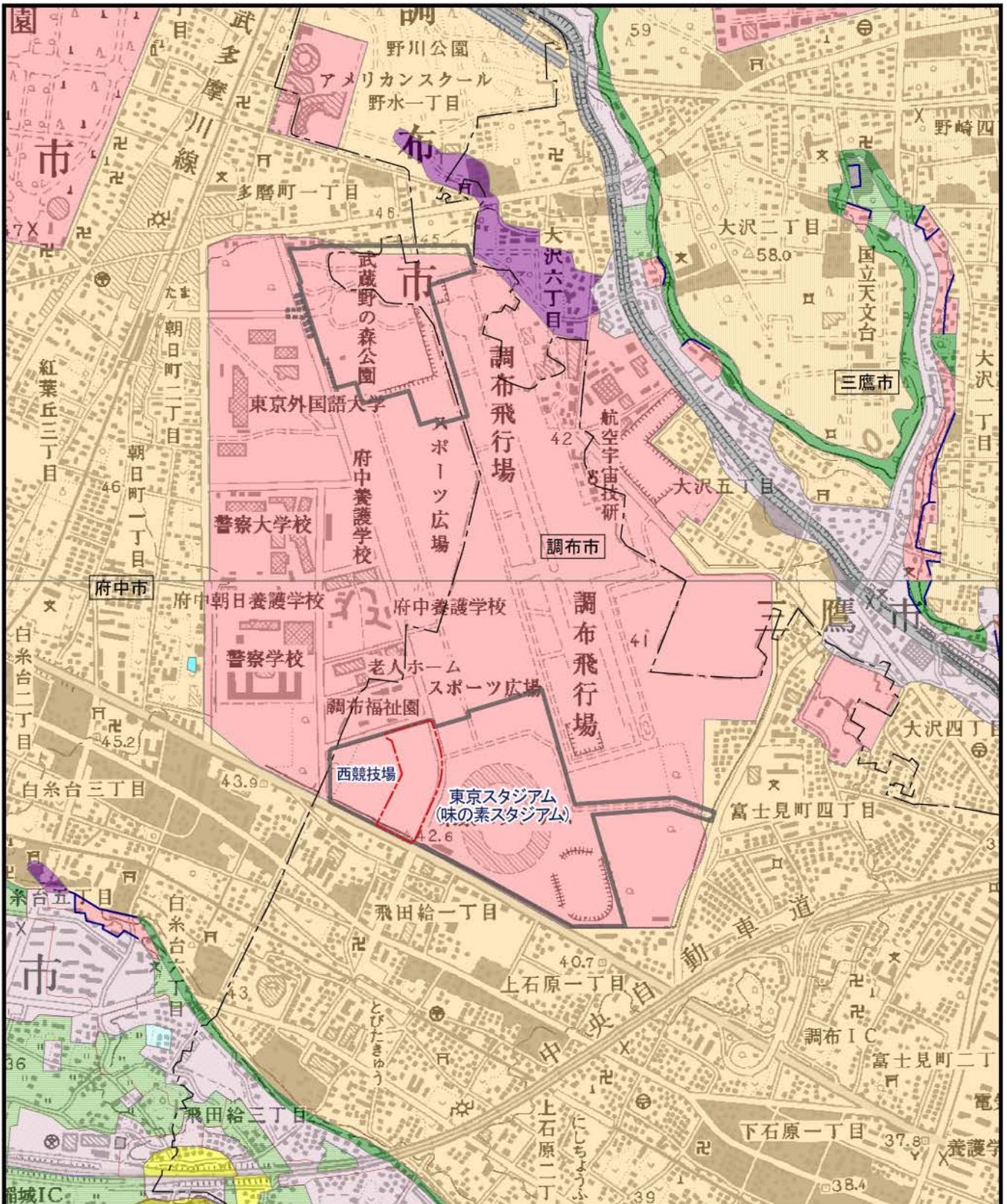
計画地及びその周辺は、地盤面がT.P.<sup>2</sup>+43m程度の平坦な地形である。

計画地及びその周辺の建築物の状況は、図9.1-9に示すとおりである。

計画地西側には西競技場が近接しており、北側には調布福祉園及びスポーツ広場、東側には東京スタジアム（味の素スタジアム）が存在する。また、南側には低層から中層の建築物が多く分布しており、計画地に近接した高層建築物としては、南西側約100mに12階建のマンションが位置している。

---

<sup>2</sup> T.P. : 土地の高さ（標高）をあらわすもの。東京湾の平均海面の高さを基準（T.P.+0m）とする。



凡例

- |  |       |  |           |  |      |
|--|-------|--|-----------|--|------|
|  | 計画地   |  | 崖         |  | 旧河道  |
|  | 会場エリア |  | 斜面(山地)    |  | 水部   |
|  | 市町界   |  | 中位面       |  | 平坦化地 |
|  |       |  | 下位面       |  | 切土斜面 |
|  |       |  | 自然堤防      |  | 盛土地  |
|  |       |  | 凹地・浅い谷    |  |      |
|  |       |  | 谷底平野・氾濫平野 |  |      |

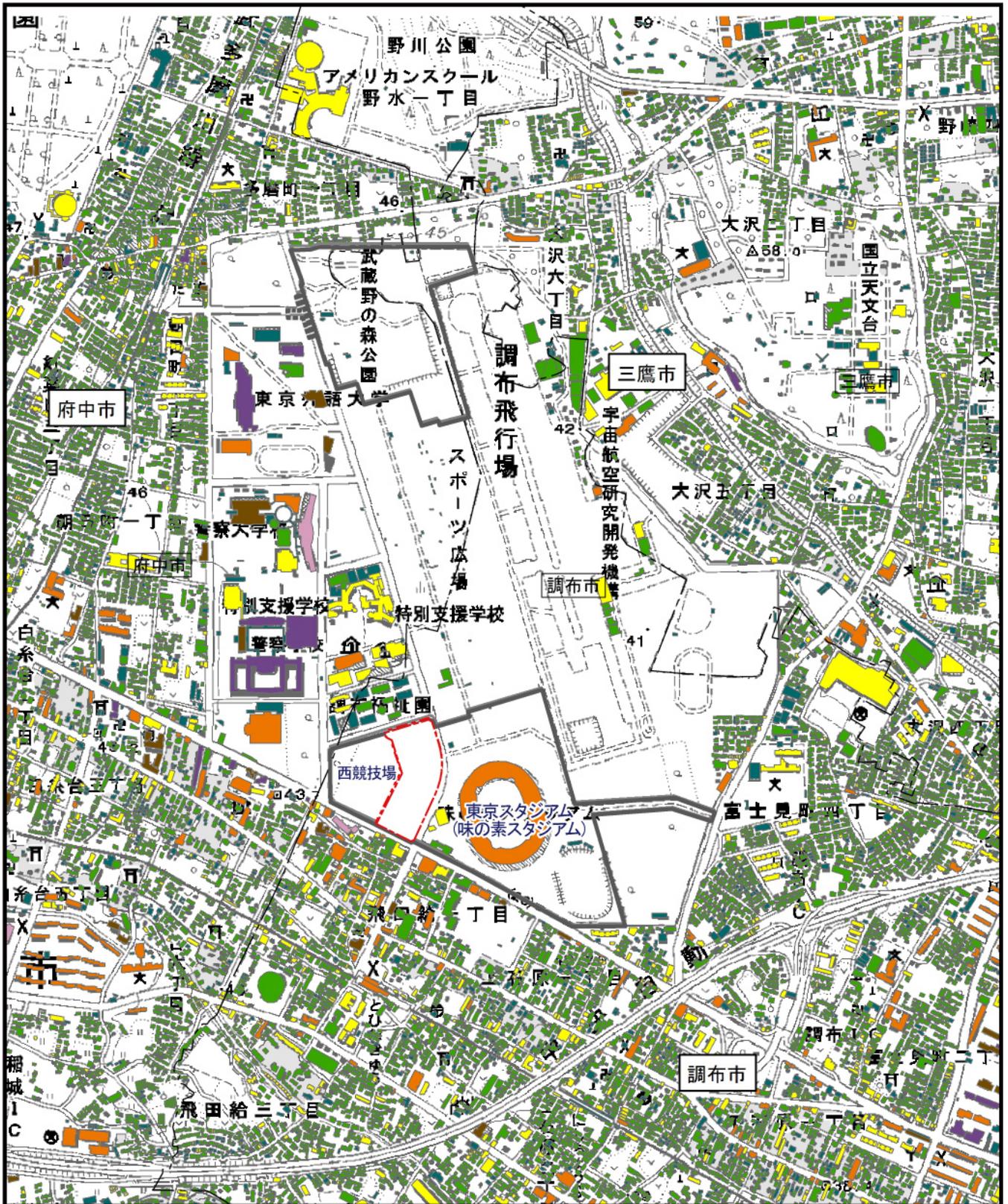


Scale 1:15,000

0 150 300 600m

図9.1-8 計画地周辺の地形分類図

出典：「土地条件図」（平成25年8月 国土地理院）



凡例

	計画地		地上1階		地上6,7階
	会場エリア		地上2階		地上8~10階
	市町界		地上3階		地上11~15階
			地上4,5階		地上16~34階



Scale 1:15,000



図9.1-9  
計画地周辺の建築物の状況

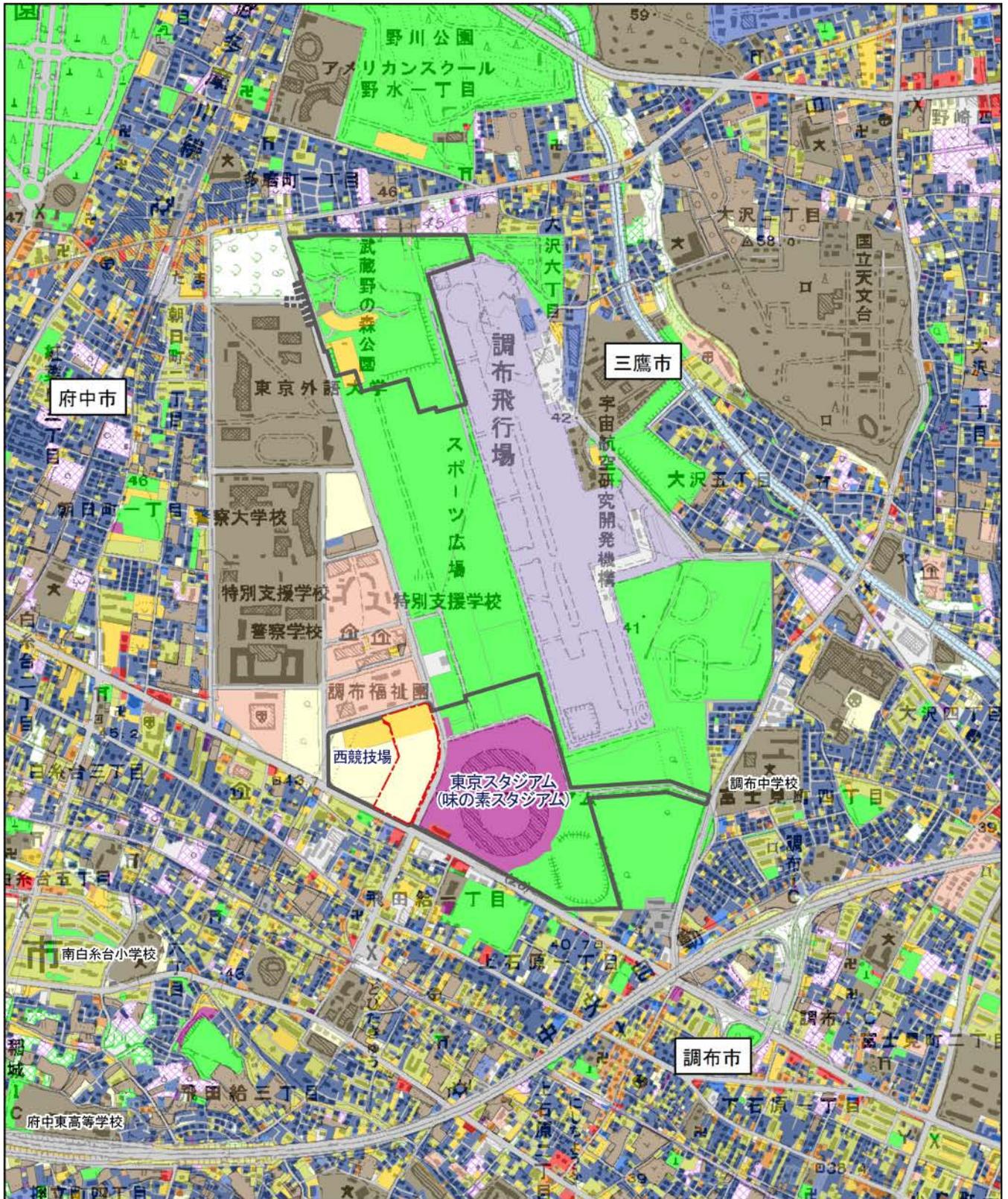
出典：「東京の土地利用 平成24年多摩都市部」（平成26年5月 東京都都市整備局）

## 4) 土地利用の状況

計画地周辺の建物用途別の土地利用状況は、図 9.1-10 に示すとおりである。計画地は屋外利用地・仮設建物及び未利用地等となっている。なお、計画地では平成 26 年 2 月に工事が着工し、現在、工事中となっている。また、計画地西側に隣接する西競技場については、平成 23 年度に竣工している。計画地北側には武蔵野の森公園等の公園、東京外語大学や警察学校等の教育施設、調布飛行場等があり、南側には一般国道 20 号（甲州街道）を隔てて、独立住宅や集合住宅、南白糸台小学校、府中東高等学校等の教育施設がある。東側には東京スタジアム（味の素スタジアム）及び武蔵野の森公園を隔てて、調布中学校等の教育施設、集合住宅や独立住宅等の住宅地域が広がっている。西側には、西競技場、病院等がある。

計画地及びその周辺における「都市計画法」（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく用途地域等の指定状況は、図 9.1-11 に示すとおりである。計画地は準工業地域であり、北側の地域が第 1 種住居地域、準工業地域となっている。南側の地域が近隣商業地域、準工業地域となっており、東側の地域が準工業地域、西側の地域が第 1 種住居地域、準工業地域となっている。

計画地及びその周辺における主な公共施設は、表 9.1-22(1)～(3)、表 9.1-23(1)及び(2)、図 9.1-12 及び図 9.1-13 に示すとおりである。計画地周辺には、教育施設等として 19 施設（幼稚園 5、小学校 6、中学校 2、高等学校 1、中高一貫校 1、大学 2、その他 2）、福祉施設として 42 施設（保育園・児童園 25、高齢者福祉施設・障害者福祉施設 17）、医療施設として 3 施設（病院 3）、その他 3 施設（図書館 3）合計 67 施設が存在する。また、公園・緑地・児童遊園は合わせて 53 箇所存在する。



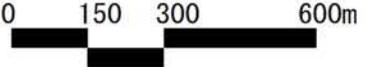
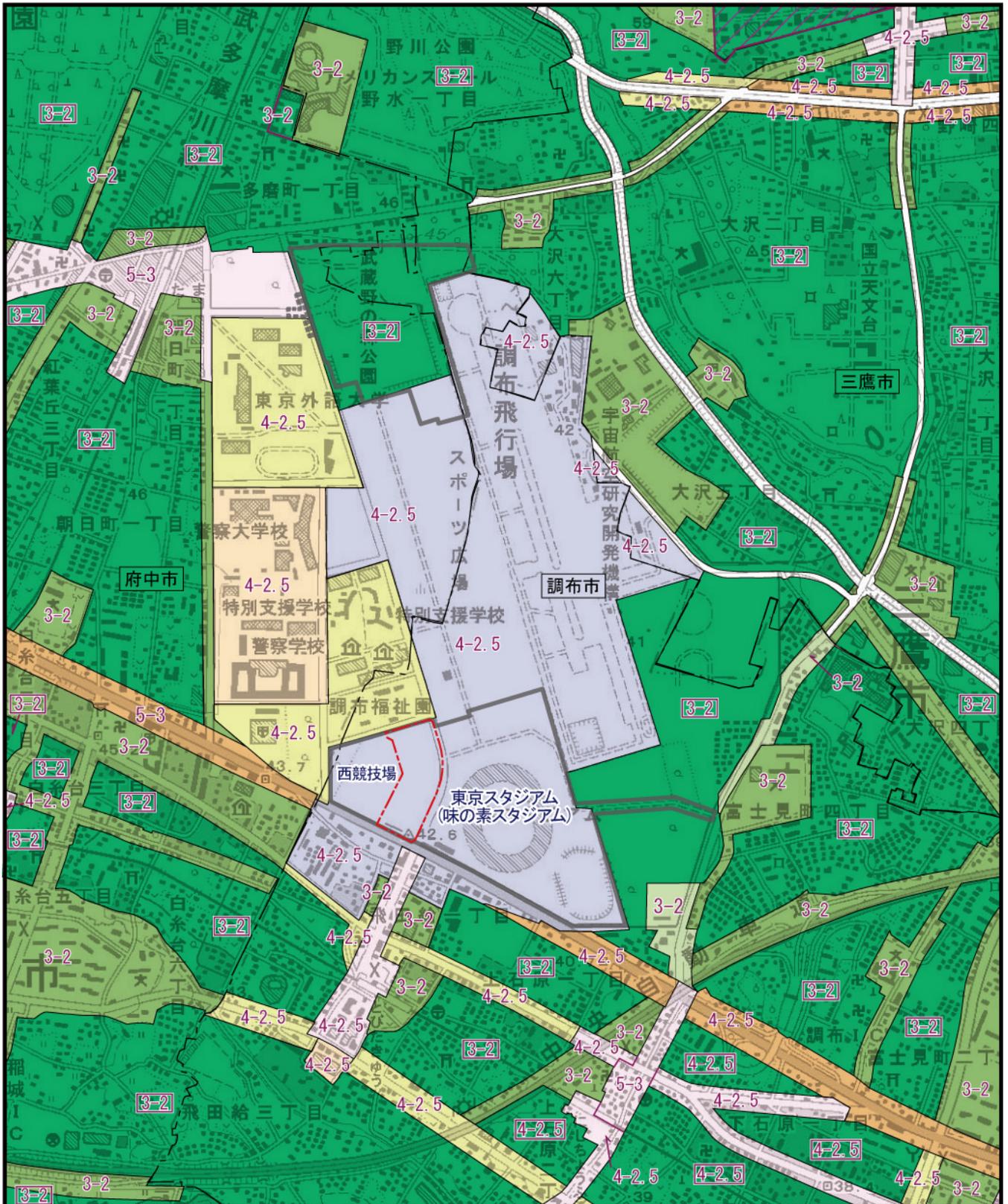
<p><b>凡例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><span style="border: 1px dashed red; display: inline-block; width: 15px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span> 計画地</li> <li><span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span> 会場エリア</li> <li>--- 市町界</li> <li><span style="background-color: #808080; display: inline-block; width: 15px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span> 官公庁施設</li> <li><span style="background-color: #add8e6; display: inline-block; width: 15px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span> 教育文化施設</li> <li><span style="background-color: #ffcc99; display: inline-block; width: 15px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span> 厚生医療施設</li> <li><span style="background-color: #cccccc; display: inline-block; width: 15px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span> 供給処理施設</li> <li><span style="background-color: #0000ff; display: inline-block; width: 15px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span> 事務所建築物</li> <li><span style="background-color: #ff0000; display: inline-block; width: 15px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span> 専用商業施設</li> <li><span style="background-color: #ffa500; display: inline-block; width: 15px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span> 住商併用建物</li> <li><span style="background-color: #ffff99; display: inline-block; width: 15px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span> 宿泊・遊興施設</li> <li><span style="background-color: #ff00ff; display: inline-block; width: 15px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span> スポーツ・興行施設</li> <li><span style="background-color: #000080; display: inline-block; width: 15px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span> 独立住宅</li> <li><span style="background-color: #90ee90; display: inline-block; width: 15px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span> 集合住宅</li> <li><span style="background-color: #000080; display: inline-block; width: 15px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span> 専用工場</li> <li><span style="background-color: #800080; display: inline-block; width: 15px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span> 住居併用工場</li> <li><span style="background-color: #cccccc; display: inline-block; width: 15px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span> 倉庫運輸関係施設</li> <li><span style="background-color: #008000; display: inline-block; width: 15px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span> 農林漁業施設</li> <li><span style="background-color: #ffff00; display: inline-block; width: 15px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span> 屋外利用地・仮設建物</li> <li><span style="background-color: #00ff00; display: inline-block; width: 15px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span> 公園、運動場等</li> <li><span style="background-color: #ffffcc; display: inline-block; width: 15px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span> 未利用地等</li> <li><span style="background-color: #cccccc; display: inline-block; width: 15px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span> 道路</li> <li><span style="background-color: #cccccc; display: inline-block; width: 15px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span> 鉄道・港湾等</li> <li><span style="background-color: #90ee90; display: inline-block; width: 15px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span> 田</li> <li><span style="background-color: #cccccc; display: inline-block; width: 15px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span> 畑</li> <li><span style="background-color: #cccccc; display: inline-block; width: 15px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span> 樹園地</li> <li><span style="background-color: #008000; display: inline-block; width: 15px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span> 採草放牧地</li> <li><span style="background-color: #add8e6; display: inline-block; width: 15px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span> 水面・河川・水路</li> <li><span style="background-color: #90ee90; display: inline-block; width: 15px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span> 原野</li> <li><span style="background-color: #008000; display: inline-block; width: 15px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span> 森林</li> <li><span style="background-color: #ffffff; display: inline-block; width: 15px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span> その他</li> </ul>	 <p>Scale 1:15,000</p> 
---	---

図9.1-10 計画地周辺の土地利用の状況

出典：「東京の土地利用 平成24年多摩・島しょ地域」（平成26年5月 東京都都市整備局）



<p><b>凡例</b></p> <p><span style="border: 1px dashed red; padding: 2px;"> </span> 計画地</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> </span> 会場エリア</p> <p>--- 市町界</p>	<p><span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #008000; border: 1px solid black;"></span> 第1種低層住居専用地域</p> <p><span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #90EE90; border: 1px solid black;"></span> 第1種中高層住居専用地域</p> <p><span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #90EE90; border: 1px solid black;"></span> 第2種中高層住居専用地域</p> <p><span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #FFFF00; border: 1px solid black;"></span> 第1種住居地域</p> <p><span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #FFD700; border: 1px solid black;"></span> 第2種住居地域</p> <p><span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #FFA500; border: 1px solid black;"></span> 準住居地域</p> <p><span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #FFB6C1; border: 1px solid black;"></span> 近隣商業地域</p> <p><span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #ADD8E6; border: 1px solid black;"></span> 準工業地域</p>	<p><b>日影規制地域及び規制時間</b></p> <p>4-2.5 左辺の数値は敷地境界線から5mを超え10m以内の範囲、</p> <p>3-2 右辺の数値は敷地境界線から10mを超える範囲で規制される日影規制時間(測定面4m)</p> <p><span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; border: 1px solid black; background: repeating-linear-gradient(45deg, transparent, transparent 2px, black 2px, black 4px);"></span> 日影規制対象外地域</p> <p><span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; border: 1px solid black;"></span> 測定面 1.5m</p>	<p></p> <p>Scale 1:15,000</p> <p>0 150 300 600m</p>
	<p>図 9.1-11 計画地周辺の用途地域等の指定状況</p>		

出典：「調布市都市計画図」（平成 25 年 3 月 調布市）、「三鷹市都市計画図」（平成 24 年 3 月 三鷹市）  
 「府中市都市計画図」（平成 25 年 3 月 府中市）

表 9.1-22(1) 計画地周辺の主要な公共施設（教育・福祉・医療施設等）

区分	番号	施設名	住所	
教育施設	幼稚園	1	宗教法人長久寺学園幼稚園	三鷹市大沢 2-2-14
		2	学校法人保恵学園保恵学園幼稚園	調布市富士見町 3-1
		3	学校法人平田学園府中白糸台幼稚園	府中市白糸台 5-13-5
		4	学校法人石井文学園府中つくし幼稚園	府中市紅葉丘 2-14-6
		5	学校法人武蔵野学園ひまわり幼稚園	府中市多磨町 1-19-1
	小学校	6	三鷹市立大沢台小学校	三鷹市大沢 2-6-18
		7	三鷹市立羽沢小学校	三鷹市大沢 4-9-1
		8	調布市立石原小学校	調布市富士見町 1-37-1
		9	府中市立南白糸台小学校	府中市白糸台 6-48
		10	府中市立白糸台小学校	府中市白糸台 2-16
		11	むさしの学園小学校	府中市多磨町 1-19-1
	中学校	12	三鷹市立第七中学校	三鷹市大沢 2-11-12
		13	調布市立調布中学校	調布市富士見町 4-17-1
	高等学校	14	東京都立府中東高等学校	府中市押立町 4-21
	中高一貫校	15	明治大学付属明治高等学校・明治中学校	調布市富士見町 4-23-25
	大学	16	警察大学校	府中市朝日町 3-12-1
		17	東京外国語大学 府中キャンパス	府中市朝日町 3-11-1
	その他	18	アメリカンスクールインジャパン	調布市野水 1-1-1
		19	東京都立府中けやきの森学園	府中市朝日町 3-14-1

注) 地点番号は、図 9.1-12 の表記に対応する。

出典: 「三鷹市わがまちマップ」(平成 27 年 3 月 3 日参照 三鷹市ホームページ)

[http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c\\_service/011/011422.html](http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c_service/011/011422.html)

: 「がいどまっぷ府中」(平成 27 年 3 月 3 日参照 府中市ホームページ)

<http://fugis.city.fuchu.tokyo.jp/FuchuInternet/?p=1>

: 「調布まっぷ」(平成 27 年 3 月 3 日参照 調布市ホームページ)

<http://www2.wagamachi-guide.com/chofu/>

: 「医療機関名簿」(平成 26 年 9 月 東京都)

表 9.1-22(2) 計画地周辺の主要な公共施設（教育・福祉・医療施設等）

区分	番号	施設名	住所
福祉施設	20	三鷹市立大沢台保育園	三鷹市大沢 2-2-52
	21	社会福祉法人楽山会 椎の実子供の家	三鷹市大沢 4-8-8
	22	保恵学園保育所	調布市富士見町 3-1
	23	こんぺいとう保育園	調布市富士見町 2-17-17
	24	調布市立富士見保育園	調布市富士見町 2-3-26
	25	子供の家こすずめ保育園分園	調布市上石原 1-36-2
	26	ヒューマンアカデミー西調布保育園	調布市上石原 1-37-2
	27	子供の家こすずめ保育園本園	調布市上石原 1-20-16
	28	調布市立上石原保育園	調布市上石原 2-8-3
	29	社会福祉法人桜友会押立第二保育園本園	府中市押立町 2-15-3
	30	社会福祉法人桜友会押立第二保育園分園	府中市押立町 2-14-29
	31	社会福祉法人東京山手マリヤ会 私立山手保育園	府中市白糸台 5-4-9
	32	府中市立朝日保育所	府中市朝日町 1-33-33
	33	私立白糸さくらんぼ保育園	府中市白糸台 3-36-2
	34	大沢台小学童保育所	三鷹市大沢 2-9-3
	35	羽沢小学童保育所	三鷹市大沢 4-9-1
	36	調布市青少年ステーション	調布市上石原 1-36-2
	37	南白糸台学童クラブ	府中市押立町 2-25
	38	白糸台学童クラブ	府中市白糸台 2-18
	39	調布市子ども発達センター	調布市西町 290-49
	40	社会福祉法人六踏園調布学園	調布市富士見町 3-18-1
	41	富士見児童館	調布市富士見町 1-8-1
	42	社会福祉法人二葉保育園二葉学園	調布市上石原 2-17-7
	43	家庭福祉員「トム・ソーヤ」	調布市上石原 1-49-24
44	ちいはぐ・飛田給	調布市飛田給 2-21-2	

注) 地点番号は、図 9.1-12 の表記に対応する。

出典: 「三鷹市わがまちマップ」(平成 27 年 3 月 3 日参照 三鷹市ホームページ)

[http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c\\_service/011/011422.html](http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c_service/011/011422.html)

: 「がいでまっぶ府中」(平成 27 年 3 月 3 日参照 府中市ホームページ)

<http://fugis.city.fuchu.tokyo.jp/FuchuInternet/?p=1>

: 「調布まっぶ」(平成 27 年 3 月 3 日参照 調布市ホームページ)

<http://www2.wagamachi-guide.com/chofu/>

: 「医療機関名簿」(平成 26 年 9 月 東京都)

表 9.1-22(3) 計画地周辺の主要な公共施設（教育・福祉・医療施設等）

区分	番号	施設名	住所
福祉施設	45	集いの場アンリミテッド	三鷹市大沢 2-2-18
	46	巣立ち工房	三鷹市大沢 6-3-50
	47	ワークショップハーモニー	三鷹市大沢 1-1-43
	48	しごと場大好き	調布市上石原 1-11-26 村瀬ビル 1F
	49	リサイクルショップ不思議屋	調布市下石原 1-5-5
	50	ちーむ夢人間	調布市上石原 1-33-19
	51	ポコポコ・ホッピング	調布市上石原 2-26-1-102
	52	調布くすの木第2作業所	調布市下石原 1-32-6-101
	53	社会福祉法人調布市社会福祉事業団 知的障害者援護施設そよかぜ 知的障害者援護施設なごみ 知的障害者援護施設すまいる	調布市西町 290-4
	54	調布市地域包括支援センターちょうふの里 調布市ちょうふの里特別養護老人ホーム 調布市ちょうふの里高齢者在宅サービスセンター	調布市西町 290-5
	55	調布市社会福祉事業団デイセンターまなびや	調布市西町 290-47
	56	社会福祉法人大泉旭出学園調布福祉園	調布市西町 290-3
	57	知的障害者通所授産施設 調布市希望の家	調布市富士見町 2-16-33
	58	府中市地域包括支援センター あさひ苑 府中市立あさひ苑高齢者在宅サービスセンター 府中市立特別養護老人ホームあさひ苑	府中市朝日町 3-17-1
	59	三鷹市大沢地域包括支援センター 特別養護老人ホーム「どんぐり山」 高齢者センター どんぐり山	三鷹市大沢 4-8-8
	60	特定非営利活動法人 爽々苑 やわらぎの家	調布市上石原 2-12-6
	61	特別養護老人ホームたちばなの園白糸台	府中市白糸台 6-2-17
医療施設	62	医療法人社団 碧水会 長谷川病院	三鷹市大沢 2-20-36
	63	公益財団法人 日本心臓血管研究振興会 附属榊原記念病院	府中市朝日町 3-16-1
	64	医療法人社団 大慈会 慈秀病院	府中市白糸台 3-16-5
その他	65	三鷹市立西部図書館	三鷹市大沢 2-6-47
	66	調布市立図書館富士見分館	調布市富士見町 2-3-26
	67	東京外国語大学付属図書館	府中市朝日町 3-11-1

注) 地点番号は、図 9.1-12 の表記に対応する。

出典: 「三鷹市わがまちマップ」(平成 27 年 3 月 3 日参照 三鷹市ホームページ)

[http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c\\_service/011/011422.html](http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c_service/011/011422.html)

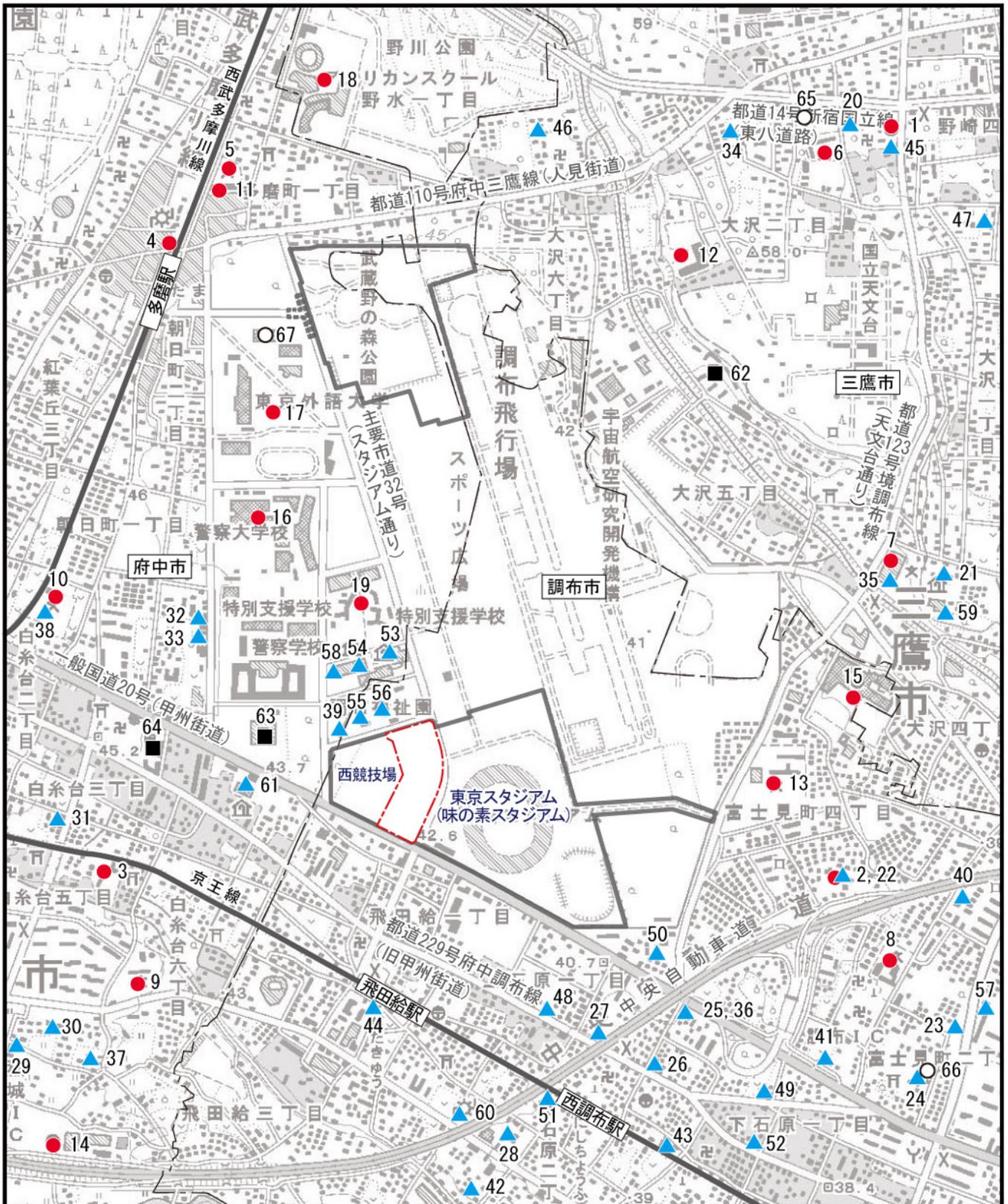
: 「がいどまっぶ府中」(平成 27 年 3 月 3 日参照 府中市ホームページ)

<http://fugis.city.fuchu.tokyo.jp/FuchuInternet/?p=1>

: 「調布まっぶ」(平成 27 年 3 月 3 日参照 調布市ホームページ)

<http://www2.wagamachi-guide.com/chofu/>

: 「医療機関名簿」(平成 26 年 9 月 東京都)



凡例

- 計画地
- 会場エリア
- 市町界
- 私鉄
- 教育施設 (No. 1~19)
- ▲ 福祉施設 (No. 20~61)
- 医療施設 (No. 62~64)
- その他 (No. 65~67)



Scale 1:15,000



図 9.1-12

計画地周辺の主要公共施設  
(教育・福祉・医療施設等)

表 9.1-23(1) 計画地周辺の主要な公共施設（公園・緑地等）

区分	番号	施設名	住所
公園・緑地・児童遊園	68	大沢雑木林公園	三鷹市大沢 1-11-18
	69	大沢緑地	三鷹市大沢 2-12-16
	70	都立野川公園	調布市野水一・二丁目、小金井市東町一丁目、三鷹市大沢二丁目・三丁目・六丁目
	71	どんぐり林公園	調布市富士見町 3-15-3
	72	富士見町3丁目第2児童遊園	調布市富士見町 3-15-37
	73	高速第3児童遊園	調布市富士見町 3-9-1
	74	富士見町2丁目児童遊園	調布市富士見町 2-16-34
	75	石原小前公園（鬼太郎公園）	調布市富士見町 2-19-4
	76	富士見第1仲よし広場	調布市富士見町 2-17-12
	77	下石原公園	調布市富士見町 2-2-52
	78	あおぞら公園	調布市 下石原 1-16-3
	79	富士見市住児童遊園	調布市富士見町 1-40-1
	80	青葉仲よし広場	調布市富士見町 1-33-16
	81	下石原1丁目児童遊園	調布市下石原 1-32-33
	82	あかしや児童遊園	調布市富士見町 4-36-5
	83	調布中前児童遊園	調布市富士見町 4-40-1
	84	西町公園	調布市 西町 717-5 他
	85	高速第2（第7）児童遊園	東京都調布上石原 1-20-11
	86	高速第6児童遊園	調布市上石原 1-22-3
	87	上石原児童遊園	調布市上石原 1-24-22
	88	高速第5児童遊園	調布市上石原 1-24-1
	89	萩原児童遊園	調布市飛田給 1-55-3
	90	飛田給児童遊園	調布市飛田給 2-39-21
	91	高速第1児童遊園	調布市飛田給 2-45-4
	92	飛田給1丁目公園	調布市飛田給 1-1-42
	93	飛田給1丁目児童遊園	調布市飛田給 1-3-54
	94	高速第4児童遊園	調布市飛田給 3-52-1
95	押立町公園	府中市押立町 4-17	
96	押立東耕地公園	府中市押立町 2-38	
97	押立町第3公園	府中市押立町 2-32	

注) 地点番号は、図 9.1-13 の表記に対応する。

出典: 「三鷹市わがまちマップ」(平成 27 年 3 月 3 日参照 三鷹市ホームページ)

[http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c\\_service/011/011422.html](http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c_service/011/011422.html)

: 「がいでまっぷ府中」(平成 27 年 3 月 3 日参照 府中市ホームページ)

<http://fugis.city.fuchu.tokyo.jp/FuchuInternet/?p=1>

: 「調布まっぷ」(平成 27 年 3 月 3 日参照 調布市ホームページ)

<http://www2.wagamachi-guide.com/chofu/>

: 「東京都の公園」(平成 27 年 3 月 3 日参照 東京都建設局ホームページ)

<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/kouen/gaiyo/01.html>

表 9.1-23(2) 計画地周辺の主要な公共施設（公園・緑地等）

区 分	番号	施設名	住所
公園・緑地・児童 遊園	99	白糸台第2公園	府中市白糸台 6-53
	99	白糸台第2地域緑地	府中市白糸台 6-57
	100	府中崖線白糸台緑地	府中市白糸台 6-47
	101	白糸台東部公園	府中市白糸台 6-34
	102	府中崖線白糸台第2緑地	府中市白糸台 5-45
	103	白糸台地域緑地	府中市白糸台 5-22
	104	神明台公園	府中市白糸台 3-16
	105	朝日町緑道	府中市朝日町 3-16
	106	北の原公園 朝日町地域公園	府中市朝日町 1-29
	107	四季の杜公園	府中市朝日町 1-30
	108	朝日町けやき公園	府中市朝日町 1-24
	109	朝日町公園	府中市朝日町 1-20
	110	紅葉丘東公園	府中市紅葉丘 3-17
	111	紅葉丘第2公園	府中市紅葉丘 3-17
	112	紅葉丘公園	府中市紅葉丘 3-23
	113	朝日町第2公園	府中市朝日町 2-16
	114	紅葉丘第2地域公園	府中市紅葉丘 3-26
	115	都立武蔵野の森公園	府中市朝日町三丁目、調布市西町、 三鷹市大沢五・六丁目
	116	多磨町東公園	府中市多磨町 1-29
	117	多磨町公園	府中市多磨町 1-39
118	紅葉丘北公園	府中市紅葉丘 2-24	
119	おおい山公園	府中市多磨町 2-52	
120	多磨町かりん公園	府中市多磨町 2-5	

注) 地点番号は、図 9.1-13 の表記に対応する。

出典: 「三鷹市わがまちマップ」(平成 27 年 3 月 3 日参照 三鷹市ホームページ)

[http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c\\_service/011/011422.html](http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c_service/011/011422.html)

: 「がいどまっぷ府中」(平成 27 年 3 月 3 日参照 府中市ホームページ)

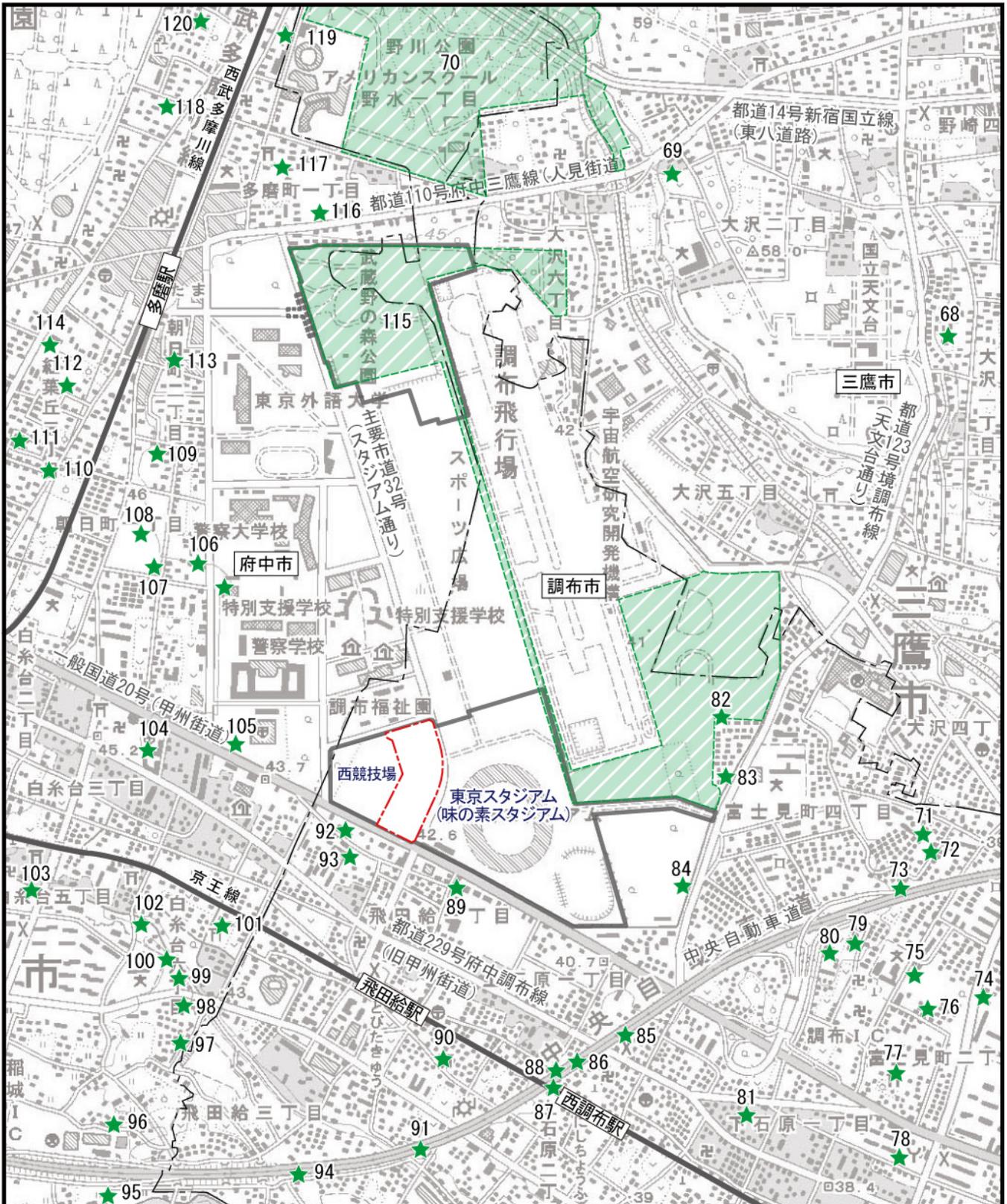
<http://fugis.city.fuchu.tokyo.jp/FuchuInternet/?p=1>

: 「調布まっぷ」(平成 27 年 3 月 3 日参照 調布市ホームページ)

<http://www2.wagamachi-guide.com/chofu/>

: 「東京都の公園」(平成 27 年 3 月 3 日参照 東京都建設局ホームページ)

<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/kouen/gaiyo/01.html>



凡例

- 計画地
- 会場エリア
- 市町界
- 私鉄

★ 公園・緑地・児童遊園  
(No.68 ~ 120)



Scale 1:15,000

0 150 300 600m

図 9.1-13  
計画地周辺の主要公共施設  
(公園・緑地・児童遊園)

## 5) 発生源の状況

計画地及びその周辺における大気汚染物質の主要な発生源としては、図 9.1-3 (p. 48 参照) に示したとおり、計画地南側に隣接する一般国道 20 号 (甲州街道)、東側の主要市道 32 号 (スタジアム通り) 等を走行する自動車が増えられる。

なお、計画地周辺のビル等の熱源機器からの排気による影響は小さいことから、発生源の対象とはしていない。

## 6) 自動車交通量等の状況

## ア. 既存資料調査

最新の平成 22 年度道路交通センサスによる交通量調査の結果は、表 9.1-24 に示すとおりである。

表 9.1-24 道路交通センサスによる交通量調査結果

地点 番号	通称名 (路線名)	観測地点名	平 日	
			12時間 交通量(台) (大型車混入率:%)	混雑度
No.1	府中市多磨町 1-34-2	都道110号府中三鷹線 (人見街道)	7,763 (12.0)	1.12
No.2	三鷹市大沢 6-1	都道 14 号新宿国立線 (東八道路)	24,032 (13.2)	1.38
No.3	三鷹市大沢4-25	都道 123 号境調布線 (天文台通り)	8,157 (16.7)	0.97
No.4	府中市白糸台6-12	一般国道20号 (甲州街道)	25,164 (16.4)	1.43
No.5	府中市白糸台 6-14-1	都道 229 号府中調布線 (旧甲州街道)	4,720 (11.5)	0.97

注) 地点番号は、図 9.1-3 (p. 48 参照) に対応する。

出典: 「平成 22 年度 全国道路街路交通情勢調査(道路交通センサス)交通量調査報告書」

(平成 24 年 3 月 東京都建設局道路建設部)

## イ. 現地調査

現地調査による計画地周辺の交通量の状況は、表 9.1-25 (1) ~ (4) に示すとおりである。

計画地周辺の平日の交通量は 4,302~35,031 台/日、大型車混入率は 8.3~13.8%、休日の交通量は、4,524~36,138 台/日、大型車混入率は 3.4~8.8%である。

表9.1-25(1) 自動車交通量の現地調査結果(No.1(人見街道))

時間\車種	平日				休日			
	大型車 (台)	小型車 (台)	大型車 混入率 (%)	二輪車 (台)	大型車 (台)	小型車 (台)	大型車 混入率 (%)	二輪車 (台)
12:00~13:00	69	448	13.3	32	49	606	7.5	38
13:00~14:00	69	536	11.4	25	42	559	7.0	33
14:00~15:00	109	479	18.5	20	42	649	6.1	53
15:00~16:00	70	614	10.2	31	41	676	5.7	63
16:00~17:00	51	593	7.9	41	57	714	7.4	61
17:00~18:00	47	725	6.1	68	51	726	6.6	63
18:00~19:00	32	598	5.1	69	42	780	5.1	69
19:00~20:00	21	449	4.5	43	35	755	4.4	64
20:00~21:00	19	266	6.7	30	25	647	3.7	57
21:00~22:00	9	228	3.8	26	22	414	5.0	53
22:00~23:00	10	125	7.4	19	11	302	3.5	29
23:00~24:00	12	145	7.6	13	6	254	2.3	28
0:00~1:00	10	100	9.1	14	7	217	3.1	18
1:00~2:00	5	80	5.9	5	8	136	5.6	9
2:00~3:00	7	51	12.1	4	2	92	2.1	8
3:00~4:00	8	43	15.7	5	2	71	2.7	2
4:00~5:00	11	69	13.8	6	4	79	4.8	4
5:00~6:00	37	121	23.4	19	5	48	9.4	10
6:00~7:00	48	314	13.3	47	4	54	6.9	10
7:00~8:00	67	695	8.8	87	9	96	8.6	10
8:00~9:00	69	586	10.5	37	13	173	7.0	22
9:00~10:00	77	575	11.8	29	24	299	7.4	42
10:00~11:00	72	481	13.0	25	19	493	3.7	37
11:00~12:00	78	578	11.9	19	20	559	3.5	52
合計	1,007	8,899	10.2	714	540	9,399	5.4	835
自動車交通量合計	9,906		-	714	9,939		-	835

注)地点番号は、図9.1-2 (p.45 参照) に対応する。

表9.1-25(2) 自動車交通量の現地調査結果(No.2(スタジアム通り))

時間\車種	平日				休日			
	大型車 (台)	小型車 (台)	大型車 混入率 (%)	二輪車 (台)	大型車 (台)	小型車 (台)	大型車 混入率 (%)	二輪車 (台)
12:00~13:00	25	223	10.1	14	10	264	3.6	29
13:00~14:00	20	297	6.3	9	13	236	5.2	29
14:00~15:00	34	257	11.7	13	13	337	3.7	44
15:00~16:00	40	341	10.5	13	15	319	4.5	35
16:00~17:00	30	262	10.3	24	18	349	4.9	39
17:00~18:00	4	285	1.4	37	17	308	5.2	47
18:00~19:00	10	214	4.5	18	12	309	3.7	37
19:00~20:00	1	172	0.6	12	8	351	2.2	32
20:00~21:00	1	130	0.8	3	13	189	6.4	15
21:00~22:00	0	85	0.0	11	3	134	2.2	18
22:00~23:00	1	61	1.6	8	1	102	1.0	17
23:00~24:00	0	46	0.0	8	2	89	2.2	8
0:00~1:00	0	29	0.0	6	0	67	0.0	8
1:00~2:00	0	26	0.0	2	1	52	1.9	3
2:00~3:00	4	26	13.3	1	0	33	0.0	3
3:00~4:00	0	10	0.0	0	1	21	4.5	1
4:00~5:00	8	20	28.6	4	0	11	0.0	0
5:00~6:00	8	43	15.7	2	3	12	20.0	3
6:00~7:00	27	153	15.0	13	1	18	5.3	5
7:00~8:00	22	303	6.8	30	3	70	4.1	5
8:00~9:00	54	215	20.1	6	2	147	1.3	12
9:00~10:00	39	241	13.9	14	9	279	3.1	24
10:00~11:00	16	265	5.7	12	3	306	1.0	19
11:00~12:00	13	241	5.1	19	6	367	1.6	24
合計	357	3,945	8.3	279	154	4,370	3.4	457
自動車交通量合計	4,302		-	279	4,524		-	457

注)地点番号は、図9.1-2 (p.45 参照) に対応する。

表9.1-25(3) 自動車交通量の現地調査結果(No.3(甲州街道))

時間\車種	平日				休日			
	大型車 (台)	小型車 (台)	大型車 混入率 (%)	二輪車 (台)	大型車 (台)	小型車 (台)	大型車 混入率 (%)	二輪車 (台)
12:00~13:00	324	1,534	17.4	58	274	2,004	12.0	156
13:00~14:00	259	1,612	13.8	46	193	2,000	8.8	132
14:00~15:00	240	1,638	12.8	60	220	1,914	10.3	153
15:00~16:00	207	1,749	10.6	63	302	1,970	13.3	158
16:00~17:00	220	1,877	10.5	95	223	1,909	10.5	144
17:00~18:00	157	1,836	7.9	136	201	2,107	8.7	162
18:00~19:00	119	1,667	6.7	92	173	2,336	6.9	161
19:00~20:00	93	1,431	6.1	115	85	2,316	3.5	184
20:00~21:00	71	1,185	5.7	104	78	1,724	4.3	121
21:00~22:00	64	892	6.7	99	59	1,717	3.3	103
22:00~23:00	60	732	7.6	51	75	1,364	5.2	110
23:00~24:00	66	675	8.9	56	49	1,103	4.3	102
0:00~1:00	102	556	15.5	34	72	1,241	5.5	59
1:00~2:00	108	565	16.0	26	44	818	5.1	55
2:00~3:00	119	387	23.5	19	63	543	10.4	38
3:00~4:00	111	294	27.4	29	56	510	9.9	29
4:00~5:00	154	311	33.1	7	55	440	11.1	18
5:00~6:00	253	718	26.1	34	49	288	14.5	15
6:00~7:00	375	1,733	17.8	85	97	380	20.3	24
7:00~8:00	328	1,696	16.2	134	102	624	14.0	53
8:00~9:00	289	1,674	14.7	127	108	995	9.8	83
9:00~10:00	415	1,956	17.5	82	146	1,461	9.1	110
10:00~11:00	356	1,686	17.4	62	124	1,627	7.1	127
11:00~12:00	340	1,797	15.9	51	89	1,810	4.7	119
合計	4,830	30,201	13.8	1,665	2,937	33,201	8.1	2,416
自動車交通量合計	35,031		-	1,665	36,138		-	2,416

注)地点番号は、図9.1-2 (p.45 参照) に対応する。

表9.1-25(4) 自動車交通量の現地調査結果(No.4(甲州街道))

時間\車種	平日				休日			
	大型車 (台)	小型車 (台)	大型車 混入率 (%)	二輪車 (台)	大型車 (台)	小型車 (台)	大型車 混入率 (%)	二輪車 (台)
12:00~13:00	336	1,499	18.3	58	276	1,526	15.3	150
13:00~14:00	277	1,587	14.9	49	207	1,695	10.9	116
14:00~15:00	237	1,668	12.4	60	229	1,793	11.3	155
15:00~16:00	203	1,646	11.0	73	207	1,747	10.6	147
16:00~17:00	183	1,711	9.7	87	194	1,732	10.1	161
17:00~18:00	143	1,807	7.3	113	196	1,744	10.1	169
18:00~19:00	106	1,673	6.0	83	163	1,914	7.8	146
19:00~20:00	78	1,339	5.5	97	113	1,954	5.5	164
20:00~21:00	67	1,087	5.8	85	96	1,771	5.1	159
21:00~22:00	59	988	5.6	63	72	1,640	4.2	106
22:00~23:00	80	720	10.0	53	42	1,209	3.4	114
23:00~24:00	63	606	9.4	44	50	1,048	4.6	95
0:00~1:00	97	513	15.9	32	46	987	4.5	54
1:00~2:00	100	478	17.3	25	46	684	6.3	48
2:00~3:00	113	359	23.9	17	58	521	10.0	36
3:00~4:00	119	303	28.2	18	55	437	11.2	26
4:00~5:00	169	314	35.0	8	52	353	12.8	16
5:00~6:00	249	650	27.7	37	60	258	18.9	23
6:00~7:00	329	1,670	16.5	81	76	352	17.8	23
7:00~8:00	270	1,582	14.6	124	98	462	17.5	42
8:00~9:00	282	1,552	15.4	100	118	853	12.2	81
9:00~10:00	377	1,780	17.5	61	152	1,281	10.6	98
10:00~11:00	343	1,502	18.6	50	110	1,466	7.0	107
11:00~12:00	342	1,751	16.3	58	92	1,642	5.3	126
合計	4,622	28,785	13.8	1,476	2,808	29,069	8.8	2,362
自動車交通量合計	33,407		-	1,476	31,877		-	2,362

注)地点番号は、図9.1-2 (p.45 参照) に対応する。

## 7) 大気等に関する法令等の基準

「環境基本法」に基づく大気汚染に係る環境基準等は、表 9.1-26 に示すとおりである。

表 9.1-26 大気汚染に係る環境基準等

物質	環境基準等
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
一酸化炭素	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
光化学オキシダント	1時間値が0.06ppm以下であること。
微小粒子状物質	1年平均値が15μg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m <sup>3</sup> 以下であること。
ダイオキシン類	1年平均値が0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下であること。

出典：「二酸化窒素に係る環境基準について」（昭和53年7月 環境庁告示第38号）

「大気汚染に係る環境基準について」（昭和48年5月 環境庁告示第25号）

「微小粒子状物質による大気汚染に係る環境基準について」（平成21年9月 環境省告示第33号）

「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁（水底の底質汚染を含む。）及び土壌汚染に係る環境基準」（平成11年12月 環境庁告示第68号）

### 9.1.2 予測

#### (1) 予測事項

予測事項は、以下に示す項目とした。

- 1) 関連車両の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の変化の程度
- 2) 熱源施設の稼働に伴い発生する二酸化窒素の変化の程度

なお、浮遊粒子状物質は、自動車及び建設機械の排気管から直接排出される粒子状物質（一次生成物質）のみを予測対象とした。

その他の環境基準が定められている物質について、二酸化硫黄(SO<sub>2</sub>)及び一酸化炭素(CO)については、計画地周辺の現況濃度が環境基準を大きく下回っており、本事業により現況の環境濃度を悪化させることはないと考えられる(p. 49 参照)。ベンゼンについては、計画地の位置する多摩部の一般局における過去2年間の平均濃度（平成24年は0.98 $\mu$ g/m<sup>3</sup>、平成25年は1.1 $\mu$ g/m<sup>3</sup>）が環境基準（0.003mg/m<sup>3</sup>）の約3割であり、また、ダイオキシン類や空間放射線量についても本事業により現況の環境濃度を悪化させることはないと考えられる。このことから、予測対象としない。

また、発生源からの排出の状況及び大気中における生成メカニズムが明らかになっていないオキシダント等の反応二次生成物については、予測事項より除外した。

#### (2) 予測の対象時点

予測の対象時点は、2020年東京大会の実施に伴う工事等で大気等の状況に変化が生じると思われる時点又は期間とし、大会開催前、大会開催中、大会開催後のそれぞれ代表的な時点又は期間のうち、大会開催後とした。

#### (3) 予測地域

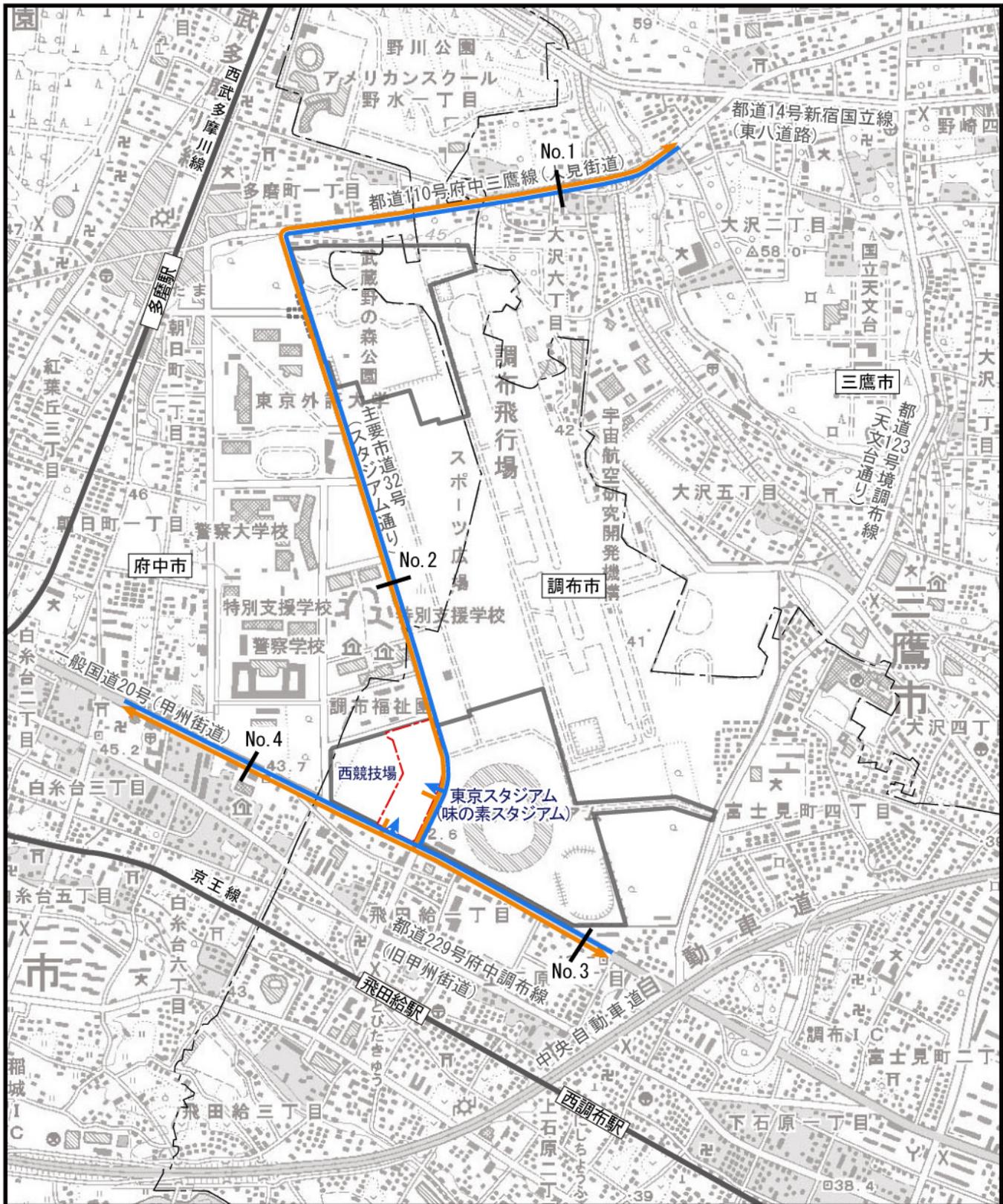
関連車両の走行に伴う影響の予測地点は、関連車両の走行ルート沿道とし、土地利用状況を勘案した上で、表9.1-27及び図9.1-14に示す4地点とした。

熱源施設の稼働に伴う影響の予測範囲は、計画地を中心とした500m程度の範囲とした。

また、予測地点の高さは地上1.5mとした。

表 9.1-27 関連車両の走行に伴う排出ガスによる影響の予測地点

予測地点	道路名（通称名）
No. 1	都道 110 号府中三鷹線（人見街道）
No. 2	主要市道 32 号（スタジアム通り）
No. 3	一般国道 20 号（甲州街道）
No. 4	一般国道 20 号（甲州街道）



凡例

- 計画地
- 会場エリア
- 市町界
- 私鉄
- 予測地点 (No.1 ~ 4)
- ➔ 関連車両集中ルート
- ➔ 関連車両発生ルート



Scale 1:15,000



図9.1-14  
関連車両の走行に伴う影響の  
予測地点

注) 各断面における関連車両の将来交通量は図7.2-4 (p.21参照) に示す。

## (4) 予測手法

## 1) 関連車両の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の変化の程度

## ア. 予測手順

予測手順は、図 9.1-15 に示すとおりとした。

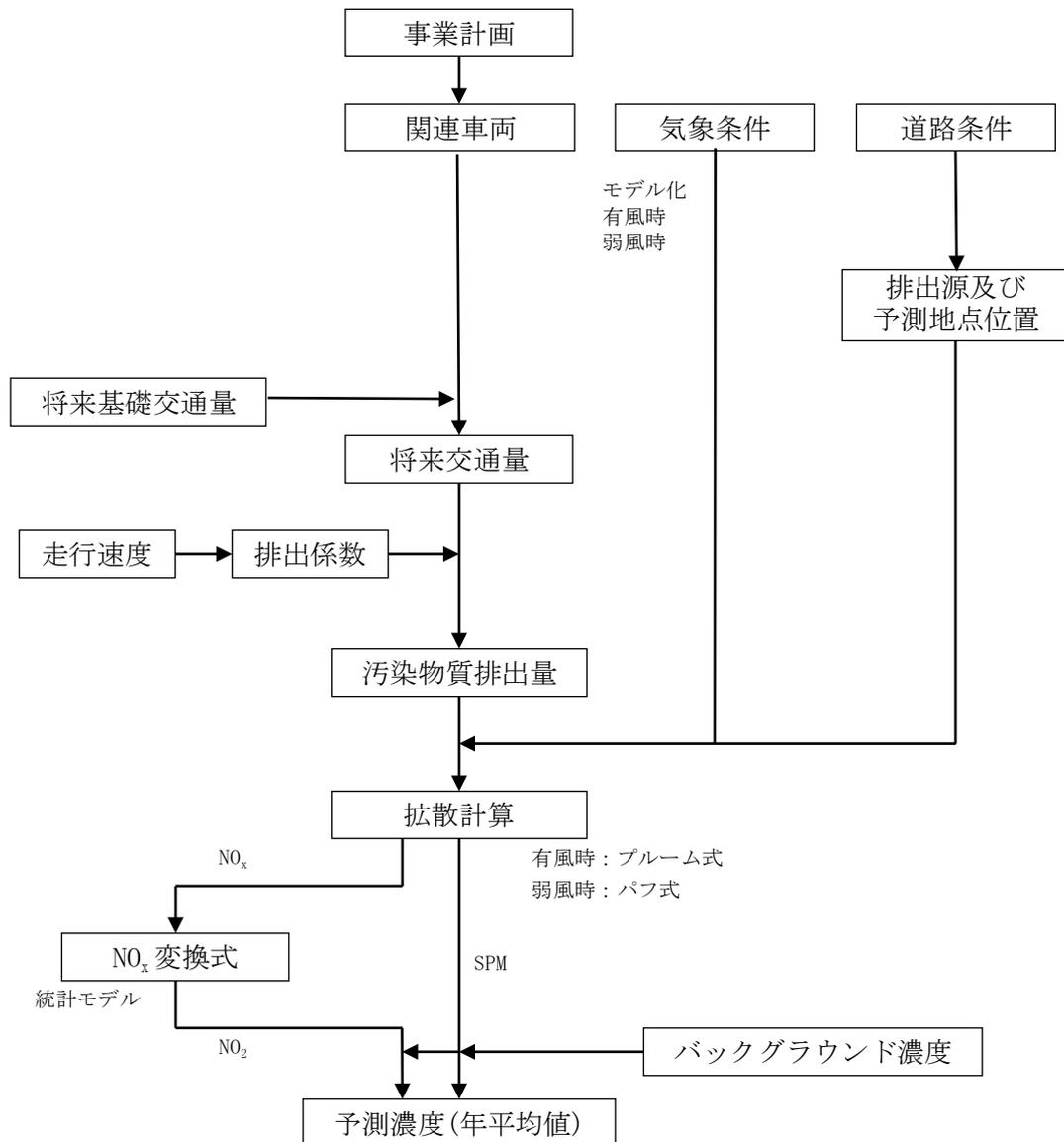


図 9.1-15 関連車両の走行に伴う排出ガスの大気中における濃度の予測手順

## イ. 予測式

予測式は、「道路環境影響評価の技術手法(平成 24 年度改定版)」(平成 25 年 3 月 国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所)に基づき、有風時(風速 1m/s を超える場合)にはブルーム式、弱風時(風速 1m/s 以下の場合)にはパフ式を利用した点煙源拡散式とした(予測式及び拡散パラメータ等の詳細は資料編 p. 17~p. 18 参照)。

なお、「道路環境影響評価の技術手法(平成 24 年度改定版)」によると、ブルーム式及びパフ式は、拡散場が平坦であることを仮定して導かれたものであるが、実測や実験に基づいて設定された拡散幅等を与えるので、統計モデルあるいは経験式といった性格も有しているため、広範囲にわたって適用可能とされていることから予測式として選定した。

## ウ. 予測条件

## (ア) 大会開催後の将来交通量

予測に用いる大会開催後の将来交通量は、表 9.1-28 に示すとおりとした（工事の完了後の将来交通量の詳細（時間別等）は資料編 p.21～p.23 参照）。

表 9.1-28 大会開催後の将来交通量

単位：台/日

予測地点	種別	将来基礎交通量	関連車両交通量	将来交通量
No. 1 (三鷹市大沢 6-3) 都道 110 号府中三鷹線 (人見街道)	大型車	1,007	72	1,079
	小型車	8,899	286	9,185
	合計	9,906	358	10,264
No. 2 (府中市朝日町 3-14) 主要市道 32 号 (スタジアム通り)	大型車	357	72	429
	小型車	3,945	286	4,231
	合計	4,302	358	4,660
No. 3 (調布市上石原 1-16) 一般国道 20 号 (甲州街道)	大型車	4,830	72	4,902
	小型車	30,201	286	30,487
	合計	35,031	358	35,389
No. 4 (府中市朝日町 3-16) 一般国道 20 号 (甲州街道)	大型車	4,622	72	4,694
	小型車	28,785	286	29,071
	合計	33,407	358	33,765

注 1) 将来交通量=将来基礎交通量+関連車両交通量

2) 平成 17 年度及び平成 22 年度道路交通センサスによる交通量調査の結果と周辺交通量がおおむね同様の傾向であること、また、計画地周辺における大規模な道路整備等の計画がないことから、現況の交通流と大きな変化は生じないと考えられる。このため、将来基礎交通量は、現況交通量を用いた。

## (イ) 道路条件

予測地点の道路条件は、表 9.1-29 に示すとおりである（道路断面は、資料編 p.23～p.24 参照）。

表 9.1-29 予測地点の道路条件

予測地点	道路名	車線数	車道部幅員(m)	道路構造
No. 1	(三鷹市大沢 6-3) 都道 110 号府中三鷹線 (人見街道)	2	7.6	平坦
No. 2	(府中市朝日町 3-14) 主要市道 32 号 (スタジアム通り)	2	11.1	平坦
No. 3	(調布市上石原 1-16) 一般国道 20 号 (甲州街道)	4	13.5	平坦
No. 4	(府中市朝日町 3-16) 一般国道 20 号 (甲州街道)	4	13.2	平坦

注) 予測地点の番号は、図 9.1-14 (p.81 参照) に対応する。

## (ウ) 気象条件

予測に用いる気象データは、アメダス府中観測所の平成 25 年度の観測結果(風向、風速)及び東京管区気象台の平成 25 年度の観測結果(雲量及び日射量)を用いた。大気安定度は、風向、風速、雲量及び日射量測定結果を基に、パスキル安定度階級分類表を用いて求めた(資料編 p.1 参照)。また、風向別出現回数の異常年検定は、F 分布棄却検定法を用いて、平成 25 年度を基準年、平成 15 年度～平成 24 年度の 10 年間を比較年として求めた(資料編 p.16 参照)。予測においては、風速をべき法則により排出源高さの風速に修正した後、大気安定度別風速出現頻度を整理した(資料編 p.19 参照)。

## (エ) 窒素酸化物の変換式

窒素酸化物の変換式は、多摩部における自動車排出ガス測定局と一般環境大気測定局の測定結果を基に策定した以下に示す統計モデルを用いた（資料編 p. 27 参照）。

$$[\text{NO}_2] = 0.2979[\text{NO}_x]^{1.0017}$$

ここで、 $[\text{NO}_2]$  : 二酸化窒素の寄与濃度 (ppm)  
 $[\text{NO}_x]$  : 窒素酸化物の寄与濃度 (ppm)

## (オ) バックグラウンド濃度

バックグラウンド濃度は、二酸化窒素、浮遊粒子状物質ともに、計画地周辺の一般局である調布市深大寺南町測定局、調布市役所、押立測定局及び朝日測定局の測定結果を用いて設定した。

二酸化窒素については、表 9.1-30(1)に示すとおり、過去 5 年間（平成 21～25 年度）で減少傾向がみられる。したがって、将来もこのまま推移するものと考え、平成 25 年度の年平均値（4 測定局の平均値）をバックグラウンド濃度とした。浮遊粒子状物質については、表 9.1-30(2)に示すとおりであり、計画地周辺の一般局の年平均値が大きく変化していないことから、過去 5 年間（平成 21～平成 25 年度）の平均値（4 測定局の平均値）をバックグラウンド濃度とした。

- ・ 二酸化窒素 : 0.018ppm
- ・ 浮遊粒子状物質 : 0.021mg/m<sup>3</sup>

表9.1-30(1) 二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>) のバックグラウンド濃度

単位：ppm

測定局	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
調布市 深大寺南町測定局	0.019	0.018	0.017	0.016	0.015
調布市役所	0.021	0.019	0.018	0.017	0.016
押立測定局	0.028	0.028	0.026	0.025	0.024
朝日測定局	0.020	0.018	0.018	0.016	0.016

出典：「大気汚染結果ダウンロード」（平成 27 年 3 月 3 日参照 東京都環境局ホームページ）

[https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air\\_pollution/result\\_measurement.html](https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/result_measurement.html)

「大気汚染測定結果」（平成 27 年 3 月 3 日参照 調布市ホームページ）

<http://www.city.chofu.tokyo.jp/www/contents/1375927655652/index.html>

「府中の環境-平成 25 年度報告書-」（平成 27 年 3 月 3 日参照 府中市ホームページ）

<http://www.city.fuchu.tokyo.jp/kurashi/sekatu/kankyo/fuchunokankyo25.files/fuchunokankyo.pdf>

表9.1-30(2) 浮遊粒子状物質 (SPM) のバックグラウンド濃度

単位：mg/m<sup>3</sup>

測定局	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
調布市 深大寺南町測定局	0.022	0.020	0.022	0.019	0.022
調布市役所	0.024	0.022	0.020	0.017	0.019
押立測定局	0.024	0.020	0.020	0.017	0.021
朝日測定局	0.023	0.019	0.019	0.017	0.022

出典：「大気汚染結果ダウンロード」（平成 27 年 3 月 3 日参照 東京都環境局ホームページ）

[https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air\\_pollution/result\\_measurement.html](https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/result_measurement.html)

「大気汚染測定結果」（平成 27 年 3 月 3 日参照 調布市ホームページ）

<http://www.city.chofu.tokyo.jp/www/contents/1375927655652/index.html>

「府中の環境-平成 25 年度報告書-」（平成 27 年 3 月 3 日参照 府中市ホームページ）

<http://www.city.fuchu.tokyo.jp/kurashi/sekatu/kankyo/fuchunokankyo25.files/fuchunokankyo.pdf>

## (カ) 走行速度

幹線道路 (No.1～4) の走行速度は、表9.1-31に示すとおり、「平成23年度東京都環境局調査 都内自動車排出ガス量等算出調査委託報告書」(平成24年3月、東京都環境局)に示されている車速別走行量分布を参考とし、30km/hとした。

表9.1-31 車速別走行量分布

車速分類	代表速度 A	走行量 (百万台 km/年) B	C = A × B	平均 走行速度 C/B
10km/h 未満	7km/h	548	3,836	-
10～20km/h	15km/h	2,934	44,010	
20～30km/h	25km/h	6,494	162,350	
30～40km/h	35km/h	4,904	171,640	
40～50km/h	45km/h	1,706	76,770	
50～60km/h	55km/h	334	18,370	
60～70km/h	65km/h	74	4,810	
70～80km/h	75km/h	94	7,050	
80km/h 以上	80km/h	311	24,880	
全体		17,397	513,716	30 km/h

注)合計は四捨五入の関係で一致しないことがある。

出典：「平成23年度東京都環境局調査 都内自動車排出ガス量等算出調査委託報告書」  
(平成24年3月 東京都環境局)

## (キ) 排出係数

排出係数については、「平成23年度東京都環境局調査 都内自動車排出ガス量等調査委託報告書」を基に設定した(資料編 p.25～ p.26 参照)。

予測年次は2020年東京大会開催後であるため、表9.1-32に示すとおり、同報告書の平成32年度の排出係数を用いた。

なお、排出係数については車種別(小型車は乗用車と小型貨物車別、大型車はバスと普通貨物車別)に算出し、車種別の走行距離の比率で按分<sup>あんぶん</sup>して、小型車、大型車の排出係数とした。

表9.1-32 予測に用いた排出係数

予測地点	道路 種別	排出係数(g/台・km)			
		窒素酸化物(NOx)		粒子状物質(PM)	
		小型車	大型車	小型車	大型車
No.1 (三鷹市大沢6-3) 都道110号府中三鷹線(人見街道)	幹線	0.02820	1.53400	0.00019	0.00323
No.2 (府中市朝日町3-14) 主要市道32号(スタジアム通り)	幹線	0.02820	1.53400	0.00019	0.00323
No.3 (調布市上石原1-16) 一般国道20号(甲州街道)	幹線	0.02820	1.53400	0.00019	0.00323
No.4 (府中市朝日町3-16) 一般国道20号(甲州街道)	幹線	0.02820	1.53400	0.00019	0.00323

## (ク) その他の条件

その他、排出源位置等の予測条件については、資料編 p.25 に示す。

## 2) 熱源施設の稼働に伴い発生する二酸化窒素の変化の程度

## ア. 予測手順

予測手順は、図 9.1-16 に示すとおりとした。

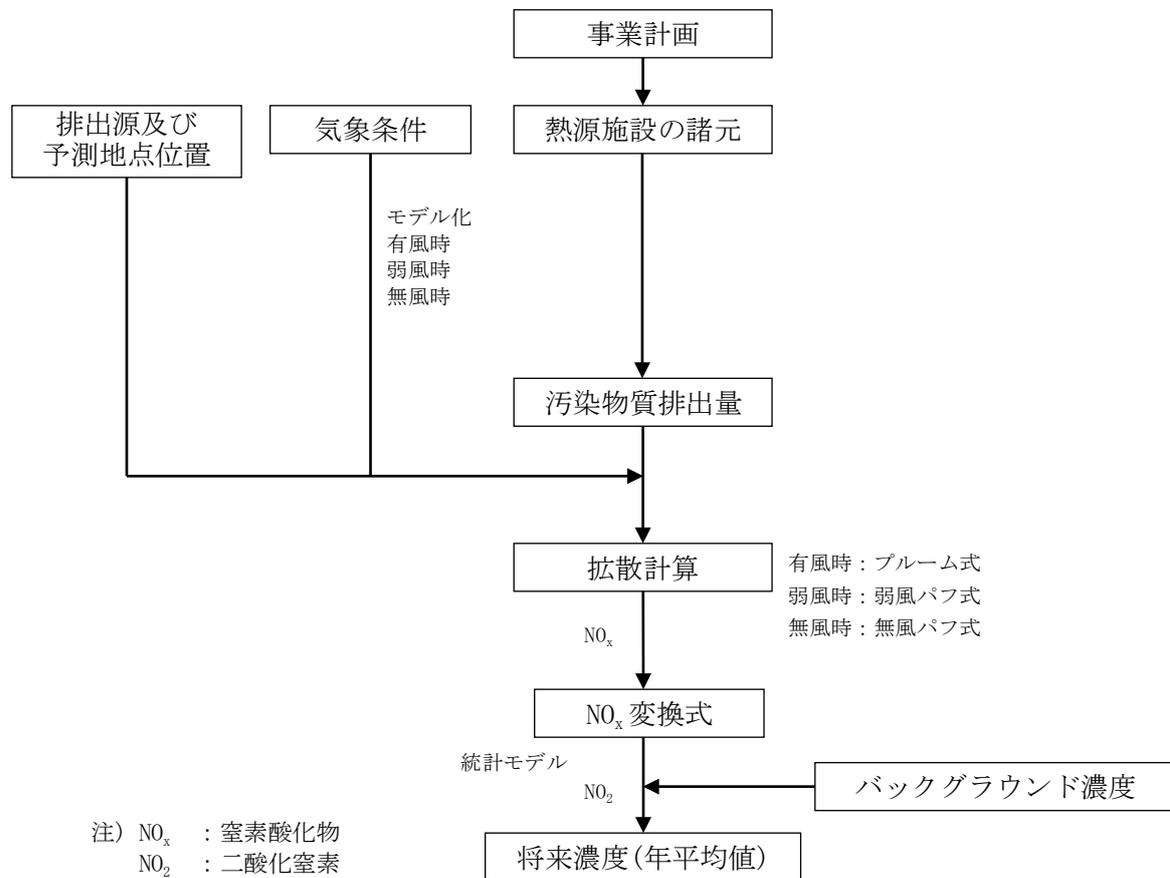


図 9.1-16 熱源施設の稼働に伴う排出ガスの大気中における濃度の予測手順

## イ. 予測式

予測式は、「窒素酸化物総量規制マニュアル〔新版〕」（平成 12 年 12 月 (有)公害研究対策センター) に基づき、点煙源を排出源高さに配置し、有風時(風速 1m/s 以上の場合)についてはプルーム式、弱風時(風速 0.5m/s 以上、風速 0.9m/s 以下の場合)については弱風パフ式、無風時(風速 0.4m/s 以下の場合)には無風パフ式を用いた点煙源拡散式とした(予測式及び拡散パラメータ等の詳細は資料編 p.28~p.31 参照)。ただし、浮力と排出ガスによる有効煙突高を考慮した。

なお、「都市建物周辺における大気拡散予測(その1)-単独高層建物周辺における排ガス拡散を対象とした数値モデルの評価」(平成 16 年 電力中央研究所泊江研究所報告 佐藤歩ほか)によると、プルーム式に基づく解析解モデルでも建物近傍を除き数値流体力学モデルとほぼ同等の精度(実験結果の約 0.5~2.0 倍)で予測できたとされていることから、予測式として解析解モデルを用いた。

予測結果の表示方法としては、コンター図及び最大濃度着地地点を示す方法とした。予測地域周辺に等間隔に配置したメッシュの交点における汚染物質の寄与濃度を、予測式を用いて算出し、その結果をもとに予測地域における大気汚染コンター図を作成した。

## ウ. 予測条件

## (ア) 熱源施設の諸元

本事業で使用する熱源施設の煙突の位置、高さ、排出ガス温度及び排出濃度等は、表9.1-33及び図7.2-5（p.22参照）に示すとおりである。

表9.1-33 熱源施設の諸元

熱源施設 諸元	コージェネレーション (25kW×12台)
煙突位置	図7.2-5 (p.22) 参照
煙突高さ	G. L. +29 m
燃料	都市ガス 13A
燃料消費量	80Nm <sup>3</sup> /h
排出ガス温度	200℃
窒素酸化物排出濃度 (酸素濃度 0%時)	70ppm

## (イ) その他条件

気象条件、バックグラウンド濃度、窒素酸化物の変換式等については、「1) 関連車両の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の変化の程度 ウ. 予測条件」(p.83参照)と同様とした。

## (5) 予測結果

## 1) 関連車両の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の変化の程度

関連車両の走行に伴う大気質(二酸化窒素、浮遊粒子状物質)の予測結果は、表 9.1-34(1)及び(2)に示すとおりである。

## ア. 二酸化窒素

予測地点における二酸化窒素の将来濃度は、バックグラウンド濃度 0.018ppm を加えて 0.0182~0.0212ppm であり、そのうち、関連車両の走行に伴う寄与濃度は 0.00004~0.00005ppm である。

また、将来濃度に対する関連車両の走行に伴う増加分の割合(寄与率)は、0.2~0.3%である。

## イ. 浮遊粒子状物質

予測地点における浮遊粒子状物質の将来濃度は、バックグラウンド濃度 0.021mg/m<sup>3</sup>を加えて 0.02100~0.02105mg/m<sup>3</sup>であり、そのうち、関連車両の走行に伴う寄与濃度は 0.0000006~0.0000009 mg/m<sup>3</sup>である。

また、将来濃度に対する関連車両の走行に伴う増加分の割合(寄与率)は、0.1%未満である。

表 9.1-34(1) 関連車両の走行に伴う二酸化窒素の予測結果

予測地点			バック グラウンド 濃度 (ppm)	将来基礎交通量に 伴う寄与濃度 (ppm)	関連車両の 走行に伴う 寄与濃度 (ppm)	将来濃度 (年平均値) (ppm)	関連車両 の走行に 伴う 寄与率 (%)
地点	道路名(通称名)	方位					
No. 1	都道 110 号府中三鷹 線 (人見街道)	南側	0.018	0.00082	0.00005	0.0189	0.3
		北側		0.00084	0.00005	0.0189	0.3
No. 2	主要市道 32 号 (スタジアム通り)	西側		0.00019	0.00004	0.0182	0.2
		東側		0.00022	0.00004	0.0183	0.2
No. 3	一般国道 20 号 (甲州街道)	南側		0.00301	0.00004	0.0211	0.2
		北側		0.00318	0.00004	0.0212	0.2
No. 4	一般国道 20 号 (甲州街道)	南側		0.00294	0.00004	0.0210	0.2
		北側		0.00310	0.00004	0.0211	0.2

注 1) 予測地点の番号は、図 9.1-14 (p. 81 参照) に対応する。

2) 将来濃度=バックグラウンド濃度+将来基礎交通量に伴う寄与濃度+関連車両の走行に伴う寄与濃度

3) 関連車両の走行に伴う寄与率=(関連車両の走行に伴う寄与濃度÷将来濃度)×100

4) 予測地点の方位は、予測結果を示した道路端の方向を示す。

表 9.1-34(2) 関連車両の走行に伴う浮遊粒子状物質の予測結果

予測地点			バック グラウンド 濃度 (mg/m <sup>3</sup> )	将来基礎交通量 に伴う寄与濃度 (mg/m <sup>3</sup> )	関連車両の 走行に伴う 寄与濃度 (mg/m <sup>3</sup> )	将来濃度 (年平均値) (mg/m <sup>3</sup> )	関連車両 の走行に 伴う 寄与率 (%)
地点	道路名(通称名)	方位					
No. 1	都道 110 号府中三鷹 線 (人見街道)	南側	0.021	0.0000147	0.0000008	0.02102	0.1 未満
		北側		0.0000151	0.0000009	0.02102	0.1 未満
No. 2	主要市道 32 号 (スタジアム通り)	西側		0.0000037	0.0000006	0.02100	0.1 未満
		東側		0.0000042	0.0000007	0.02100	0.1 未満
No. 3	一般国道 20 号 (甲州街道)	南側		0.0000500	0.0000006	0.02105	0.1 未満
		北側		0.0000529	0.0000007	0.02105	0.1 未満
No. 4	一般国道 20 号 (甲州街道)	南側		0.0000487	0.0000006	0.02105	0.1 未満
		北側		0.0000515	0.0000007	0.02105	0.1 未満

注 1) 予測地点の番号は、図 9.1-14 (p. 81 参照) に対応する。

2) 将来濃度=バックグラウンド濃度+将来基礎交通量に伴う寄与濃度+関連車両の走行に伴う寄与濃度

3) 関連車両の走行に伴う寄与率=(関連車両の走行に伴う寄与濃度÷将来濃度)×100

4) 予測地点の方位は、予測結果を示した道路端の方向を示す。

## 2) 熱源施設の稼働に伴い発生する二酸化窒素の変化の程度

熱源施設の稼働に伴う大気質(二酸化窒素)の予測結果は、表 9.1-35 及び図 9.1-17 に示すとおりである。

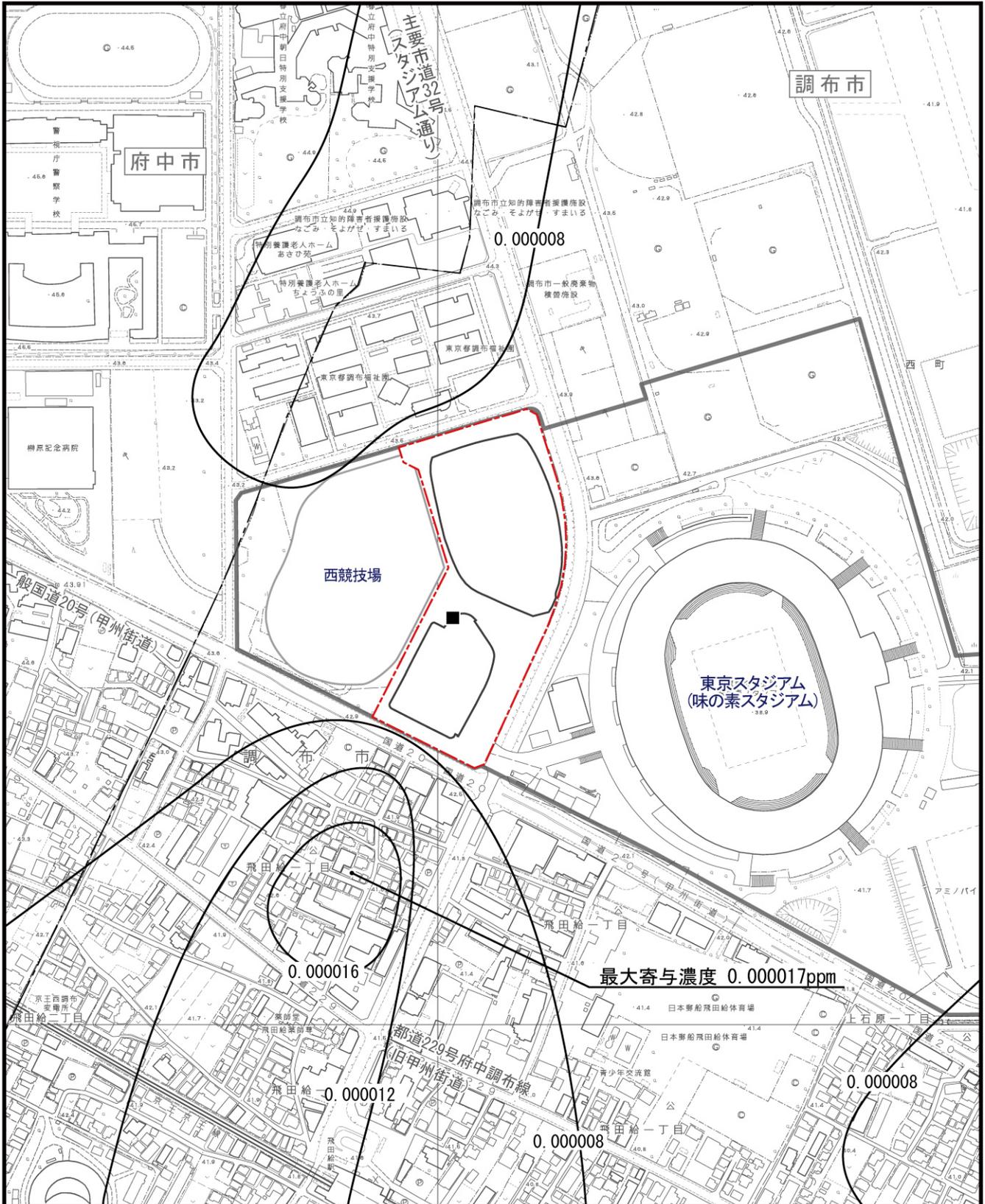
二酸化窒素の最大着地濃度は、計画地から南側へ約 150m の地点において 0.000017ppm であり、バックグラウンド濃度 0.018ppm を加えた将来濃度は 0.018017ppm である。また、将来濃度に対する、熱源施設の稼働に伴う増加分の割合(寄与率)は、0.1%である。

表 9.1-35 熱源施設の稼働に伴う二酸化窒素の予測結果

予測地点	項目	バックグラウンド濃度	熱源施設の稼働に伴う寄与濃度(最大着地濃度)	将来濃度(年平均値)	熱源施設の稼働に伴う寄与率
最大濃度着地地点(計画地南側約 150m)	二酸化窒素(ppm)	0.018	0.000017	0.018017	0.1%

注 1) 将来濃度 = バックグラウンド濃度 + 熱源施設の稼働に伴う寄与濃度

2) 熱源施設の稼働に伴う寄与率 = (熱源施設の稼働に伴う寄与濃度 ÷ 将来濃度) × 100



凡例

- 計画地
- 会場エリア
- 市町界
- 二酸化窒素の寄与濃度 (ppm)
- 煙突位置 (煙突高さ : G. L. +29m)



Scale 1:5,000



図9.1-17  
熱源施設の稼働に伴う二酸化窒素の寄与濃度 (年平均値)

### 9.1.3 ミティゲーション

(1) 予測に反映した措置

〔熱源施設の利用に関する保全のための措置〕

- ・燃料には排気ガス中の汚染物質濃度が低い都市ガスを用いる。

(2) 予測に反映しなかった措置

〔関連車両に関する保全のための措置〕

- ・施設利用者に対して、極力公共交通機関を利用するように周知する。

### 9.1.4 評価

#### (1) 評価の指標

評価の指標は、二酸化窒素については「二酸化窒素に係る環境基準について」、浮遊粒子状物質については「大気の汚染に係る環境基準について」とした。

なお、浮遊粒子状物質は、予測可能な自動車及び建設機械の排気管からの粒子状物質(一次生成物質)のみ予測を行っており、これ以外の一次生成物質(タイヤの摩耗、巻上げ粉じん等)及び二次生成物質は評価の対象としていない。

予測値は年平均値であることから、日平均値(年間98%値、2%除外値)へ換算した。

年平均値の日平均値への換算式は、東京都多摩部における一般局及び自排局の平成21年度～平成25年度の年平均値と日平均値の年間98%値又は2%除外値との関係から求めた。

【換算式①】 一般環境大気測定局における測定結果によるもの

二酸化窒素 :

$$\text{日平均値の年間98\%値} = 1.484 \times \text{年平均値} + 0.0087$$

浮遊粒子状物質 :

$$\text{日平均値の2\%除外値} = 1.4203 \times \text{年平均値} + 0.0186$$

【換算式②】 自動車排出ガス測定局における測定結果によるもの

二酸化窒素 :

$$\text{日平均値の年間98\%値} = 1.0245 \times \text{年平均値} + 0.0163$$

浮遊粒子状物質 :

$$\text{日平均値の2\%除外値} = 1.4401 \times \text{年平均値} + 0.0205$$

## (2) 評価の結果

## 1) 関連車両の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の変化の程度

年平均値から日平均値(年間98%値、2%除外値)への変換結果は、表9.1-36(1)及び(2)に示すとおりである。換算式には自排局による測定結果を用いた換算式②を使用した。

二酸化窒素の将来濃度(年平均値)を日平均値(年間98%値)に変換した値は0.035~0.038ppmであり、環境基準値(0.06ppm)を下回る。関連車両の走行による寄与率は0.2~0.3%である。

また、予測した浮遊粒子状物質の将来濃度(年平均値)を日平均値(2%除外値)に変換した値は0.051mg/m<sup>3</sup>であり、環境基準値(0.10mg/m<sup>3</sup>)を下回る。関連車両の走行による寄与率は0.1%未満である。

表 9.1-36(1) 関連車両の走行に伴う二酸化窒素の影響の評価

予測地点			将来濃度 (年平均値) (ppm)	日平均値の 年間98%値 (ppm)	環境基準
地点	道路名(通称名)	方位			
No. 1	都道 110 号府中三鷹線 (人見街道)	南側	0.0189	0.036 (寄与率0.3%)	日平均値が 0.04 から 0.06ppm まで のゾーン内 又は それ以下
		北側	0.0189	0.036 (寄与率0.3%)	
No. 2	主要市道 32 号 (スタジアム通り)	西側	0.0182	0.035 (寄与率0.2%)	
		東側	0.0183	0.035 (寄与率0.2%)	
No. 3	一般国道 20 号 (甲州街道)	南側	0.0211	0.038 (寄与率0.2%)	
		北側	0.0212	0.038 (寄与率0.2%)	
No. 4	一般国道 20 号 (甲州街道)	南側	0.0210	0.038 (寄与率0.2%)	
		北側	0.0211	0.038 (寄与率0.2%)	

注1) 予測地点の番号は、図9.1-14 (p.81 参照) に対応する。

2) 将来濃度にはバックグラウンド濃度を含む。

3) 予測地点の方位は、予測結果を示した道路端の方向を示す。

表 9.1-36(2) 関連車両の走行に伴う浮遊粒子状物質の影響の評価

予測地点			将来濃度 (年平均値) (mg/m <sup>3</sup> )	日平均値の 2%除外値 (mg/m <sup>3</sup> )	環境基準
地点	道路名(通称名)	方位			
No. 1	都道 110 号府中三鷹 線(人見街道)	南側	0.02102	0.051 (寄与率0.1%未満)	日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> 以下
		北側	0.02102	0.051 (寄与率0.1%未満)	
No. 2	主要市道 32 号 (スタジアム通り)	西側	0.02100	0.051 (寄与率0.1%未満)	
		東側	0.02100	0.051 (寄与率0.1%未満)	
No. 3	一般国道 20 号 (甲州街道)	南側	0.02105	0.051 (寄与率0.1%未満)	
		北側	0.02105	0.051 (寄与率0.1%未満)	
No. 4	一般国道 20 号 (甲州街道)	南側	0.02105	0.051 (寄与率0.1%未満)	
		北側	0.02105	0.051 (寄与率0.1%未満)	

注 1) 予測地点の番号は、図 9.1-14 (p. 81 参照) に対応する。

2) 将来濃度にはバックグラウンド濃度を含む。

3) 予測地点の方位は、予測結果を示した道路端の方向を示す。

## 2) 熱源施設の稼働に伴い発生する二酸化窒素の変化の程度

年平均値から日平均値(年間 98%値)への変換結果は、表 9.1-37 に示すとおりである。換算式には一般環境大気測定局による測定結果を用いた換算式①を使用した。

予測した二酸化窒素の将来濃度(年平均値)を日平均値(年間 98%値)に変換した値は 0.035ppm であり、環境基準値(0.06ppm)を下回る。熱源施設の稼働に伴う寄与率は 0.1%である。

表 9.1-37 熱源施設の稼働に伴う二酸化窒素の影響の評価

予測地点	将来濃度		環境基準
	年平均値 (ppm)	日平均値の 年間 98%値 (ppm)	
最大濃度 着地地点 (計画地南側 約 150m)	0.018017	0.035 (寄与率 0.1%)	日平均値が 0.04 から 0.06ppm までのゾ ーン内又はそれ以下

注) 将来濃度にはバックグラウンド濃度を含む。